

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第110期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社バイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 聡
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045(577)3880
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 福田 俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045(577)3880
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 福田 俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	55,144	58,422	64,551	63,351	62,045
経常利益 (百万円)	5,776	4,868	5,650	3,402	1,453
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,224	3,375	4,013	1,792	21
包括利益 (百万円)	7,661	8,221	8,074	5,037	1,198
純資産額 (百万円)	98,332	104,250	107,944	91,781	66,144
総資産額 (百万円)	109,674	115,458	121,416	105,464	101,415
1株当たり純資産額 (円)	2,846.39	3,015.93	3,122.47	2,642.64	2,672.60
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	121.71	99.15	117.88	52.67	0.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.35	88.92	87.55	85.76	63.95
自己資本利益率 (%)	4.46	3.38	3.84	1.82	0.03
株価収益率 (倍)	12.77	19.46	23.03	45.26	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,441	6,068	8,365	8,124	3,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,861	5,001	8,573	3,340	7,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,686	2,443	4,695	6,469	3,137
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,925	29,068	24,750	30,236	22,773
従業員数 (人)	2,852	2,824	2,883	2,895	2,784
[外、平均臨時雇用者数]	[616]	[630]	[581]	[657]	[644]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は役員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 当社は第108期より従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第110期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	25,645	25,913	29,131	27,084	26,453
経常利益 (百万円)	2,773	2,724	3,844	10,143	2,585
当期純利益 (百万円)	2,359	2,441	2,909	9,478	2,695
資本金 (百万円)	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960
(発行済株式総数) (千株)	(38,054)	(38,054)	(38,054)	(37,054)	(37,054)
純資産額 (百万円)	55,466	55,726	54,450	57,770	33,879
総資産額 (百万円)	64,839	65,007	65,386	69,680	67,815
1株当たり純資産額 (円)	1,573.54	1,580.82	1,544.62	1,687.91	1,396.16
1株当たり配当額 (円)	45.00	100.00	128.00	92.00	92.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.50)	(43.00)	(69.00)	(39.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.69	69.26	82.53	271.10	105.70
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.54	85.72	83.28	82.91	49.96
自己資本利益率 (%)	4.22	4.39	5.28	16.89	5.88
株価収益率 (倍)	23.66	27.87	32.90	8.79	14.96
配当性向 (%)	68.50	144.38	155.10	33.94	87.04
従業員数 (人)	592	586	584	607	582
[外、平均臨時雇用者数]	[238]	[229]	[246]	[249]	[226]
株主総利回り (%)	98.4	127.7	183.9	169.2	125.4
(比較指標：TOPIX(東証株価 指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,854	2,101	2,807	2,719	2,386
最低株価 (円)	1,432	1,348	1,859	1,931	1,557

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は役員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は第108期より従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 2026年3月期の1株当たり配当金92円00銭のうち、期末配当額53円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、個人経営の「加藤発條製作所」であり、1933年東京に創立、ばねの製造・販売を行ってまいりました。1936年に横浜市へ移転、日産自動車株式会社との取引を開始し、今日の自動車部品メーカーとしての基盤を築き、1939年9月将来の事業拡大を目的として加藤発條株式会社に組織変更いたしました。

株式会社設立以降の企業集団としての事業の変遷は、次のとおりであります。

1939年9月	加藤発條株式会社として設立
1970年10月	栃木県に真岡工場を新設
1987年7月	台湾に三龍産業股份有限公司との合併で三加産業股份有限公司を設立
1988年8月	米国ジョージア州にパイオラックス コーポレーションを設立
1990年1月	販売子会社(株)ケーエッチケー販売を設立
1992年10月	型研精工(株)との合併で、プラスチック成形品の開発、製造、販売目的の(株)ケーアンドケーを設立
1993年10月	神奈川県足柄上郡に、立体自動倉庫を備えた湘南センターを新設
1994年6月	商号を加藤発條株式会社に変更
1994年10月	英国にケーエッチケー オブ ユーケー リミテッド(現 パイオラックス リミテッド)を設立
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	商号を株式会社パイオラックスに変更
1996年6月	韓国に当社と韓国三營貿易株式会社との合併でパイオラックス株式会社を設立
1998年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年10月	静岡県に富士工場を新設
1998年12月	福岡県に西日本センターを新設
1999年4月	医療機器の製造販売子会社(株)パイオラックス メディカル デバイスを設立
1999年10月	金型の製造販売子会社(株)ピーエムティーを設立
2000年8月	タイにパイオラックス(タイランド)リミテッドを設立
2001年3月	(株)佐賀鉄工所と資本関係を含む包括的業務提携を締結
2001年8月	米国BIG3が制定する自動車産業向け品質システム規格「QS9000」認証取得
2001年12月	製造販売子会社(株)ピーエスティーを設立
2002年5月	製造販売子会社(株)エスティーケーより(株)パイオラックス エイチエフエスに社名変更
2002年10月	業務委託子会社(株)パイオラックス ビジネスサービスを設立
2003年7月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001:2000」の認証取得
2003年8月	中国広東省に三龍産業股份有限公司及び三加産業股份有限公司との共同出資で東莞百樂仕汽車精密配件有限公司を設立
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年4月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001:2004」の認証取得
2005年8月	製造販売子会社(株)ピーエヌエスを設立
2006年8月	自動車産業の品質マネジメントシステム国際規格「ISO/TS16949:2002」の認証取得
2007年10月	製造販売子会社(株)パイオラックス九州を設立
2009年4月	三龍産業股份有限公司との合併契約を解消
2009年12月	インドにパイオラックス インディア プライベート リミテッドを設立
2010年7月	メキシコにパイオラックス メキシカーナを設立
2012年7月	インドネシアにピーティー パイオラックス インドネシアを設立
2012年8月	中国湖北省に東莞百樂仕汽車精密配件有限公司との共同出資で武漢百樂仕汽車精密配件有限公司を設立
2015年2月	(株)パイオラックス メディカル デバイスが横浜市戸塚区に医療機器製造専用仕様の新工場を建設
2016年10月	(株)ピーエスティーを吸収合併
2017年10月	(株)A.RAYMOND社と協力契約を締結
2018年7月	自動車産業の品質マネジメント国際規格「IATF16949:2016」の認証取得
2019年1月	中国上海市に上海百奧来仕貿易有限公司(現 百奧来仕(中国)投資有限公司)を設立
2022年4月	本社を横浜市保土ヶ谷区から横浜市西区へ移転
2022年4月	東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ移行
2024年4月	(株)ピーエムティーを吸収合併
2025年10月	(株)パイオラックス ビジネスサービスを(株)ケーエッチケー販売へ吸収分割し、当社へ吸収合併
2025年10月	本社を横浜市西区から横浜市保土ヶ谷区へ移転

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社15社（うち国外10社）、関連会社1社で構成され、自動車関連製品の製造販売を主な内容とし、これに関連するサービス事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

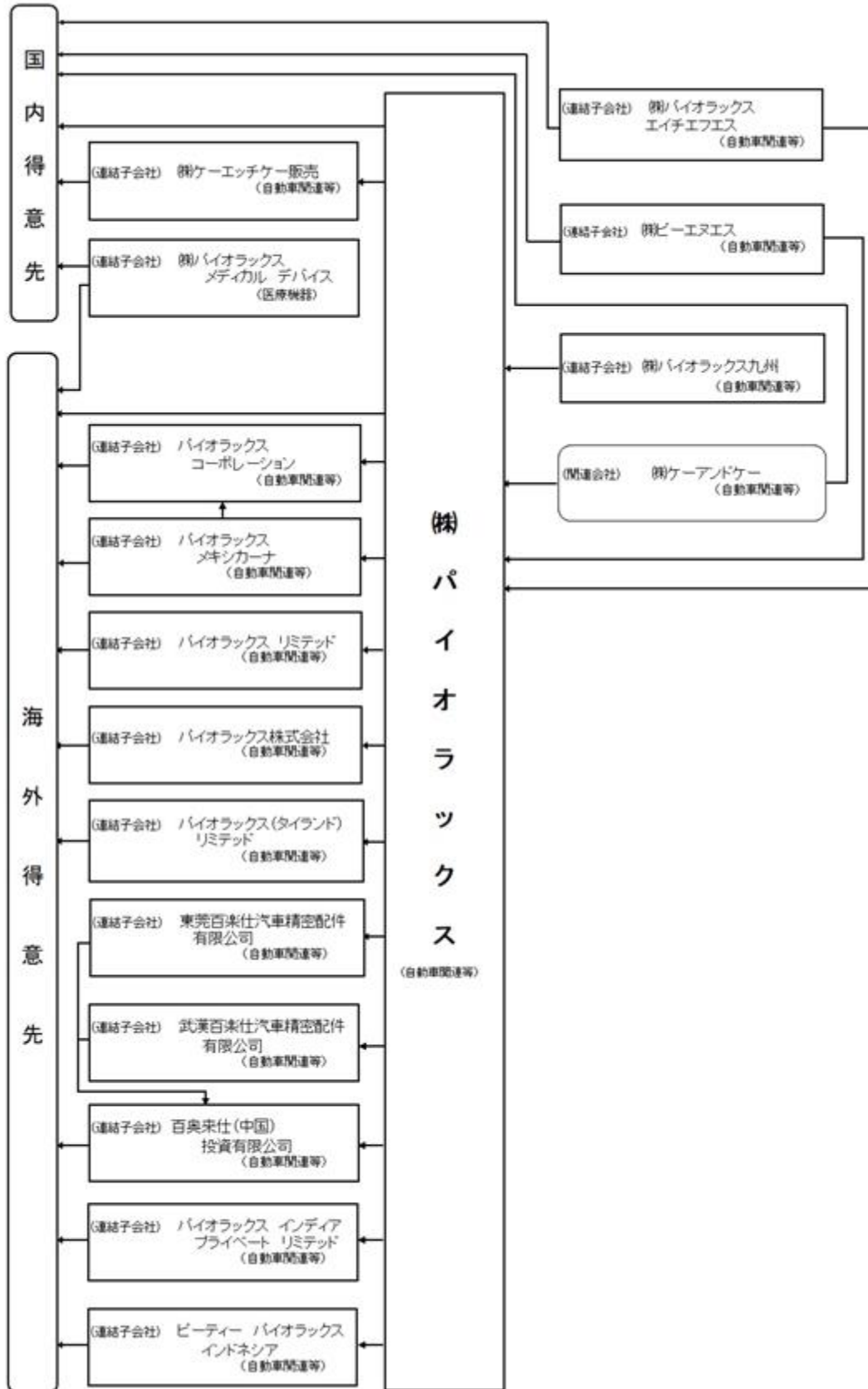
（自動車関連等）

自動車関連等の主な製品は、工業用ファスナー（車の内装及び外装の結束具）及び精密ばねであり、当社が製造販売するほか、国内においては(株)パイオラックス エイチエフエス、(株)ピーエヌエス、(株)パイオラックス九州、(株)ケーアンドケーが製造を担当し、主に当社経由で日産自動車(株)、他の自動車会社及び関連会社、その他に販売しております。また、(株)ケーエッチケー販売は、当社より製品を仕入れ、国内の小口の得意先に対する販売を担当しております。海外においては、パイオラックス コーポレーションが米国ジョージア州で自動車部品を製造し、販売しております。英国ではパイオラックス リミテッドが英国ランカシャー州で自動車部品を製造し、販売しております。韓国ではパイオラックス株式会社が韓国仁川広域市で自動車部品を製造し、販売しております。タイ国ではパイオラックス（タイランド）リミテッドがタイ国ラヨン県で自動車部品を製造し、販売しております。中国では東莞百樂仕汽車精密配件有限公司が中国広東省で自動車部品を製造しており、武漢百樂仕汽車精密配件有限公司が中国湖北省で自動車部品を製造しており、百奥来仕（中国）投資有限公司が中国上海市で中国における販売拠点として活動しております。インド国ではパイオラックス インディア プライベート リミテッドがインド国アーンドラ・プラデーシュ州で自動車部品を製造し、販売しております。メキシコ国ではパイオラックス メキシカーナがメキシコ国ヌエボレオン州で自動車部品を製造しております。インドネシア共和国ではピーティー パイオラックス インドネシアがインドネシア共和国西ジャワ州で自動車部品を製造し、販売しております。なお、2025年10月1日付で(株)パイオラックス ビジネスサービスを(株)ケーエッチケー販売へ吸収分割し、当社へ吸収合併しております。

（医療機器）

(株)パイオラックス メディカル デバイスが医療に関する製品を製造し、販売しております。

以上の企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



注1 . 2025年10月1日付で㈱パイオラックス ビジネスサービスを㈱ケーエッチケー販売へ吸収分割し、当社へ吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パイオラックス エイチエフエス	群馬県 安中市	40	自動車 関連等	100.0	当社製品の加工委託・仕入
㈱ケーエッチケー販売	横浜市 保土ケ谷区	10	自動車 関連等	100.0	当社製品の販売
パイオラックス コーポレーション 注2 注4	米国 ジョージア州 キャントン	12,100 千米ドル	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける米国での製品の製造・販売 役員の兼任 1名
パイオラックス リミテッド 注2	英国 ランカシャー州 アルサム	10,000 千英ポンド	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける英国での製品の製造・販売 役員の兼任 1名
パイオラックス 株式会社 注2	韓国仁川広域市	22,500,000 千韓国ウォン	自動車 関連等	67.9	当社グループにおける韓国での製品の製造・販売 役員の兼任 3名
㈱パイオラックス メディカル デバイス 注2	横浜市 戸塚区	490	医療 機器	100.0	当社グループにおける医療製品の製造・販売 当社所有の土地を賃借している 資金援助有
パイオラックス (タイランド) リミテッド 注2	タイ国 ラヨン県	750,000 千タイバーツ	自動車 関連等	100.0	当社グループにおけるタイでの製品の製造・販売 役員の兼任 1名
東莞百樂仕汽車精密配件 有限公司 注2	中国広東省 東莞市	33,100 千米ドル	自動車 関連等	96.0 (96.0)	当社グループにおける中国での製品の製造 役員の兼任 3名
㈱ピーエヌエス	栃木県 那須塩原市	90	自動車 関連等	100.0	当社製品の加工委託・仕入 役員の兼任 1名
㈱パイオラックス九州	福岡県 飯塚市	180	自動車 関連等	100.0	当社製品の加工委託 役員の兼任 1名
パイオラックス インディア プライベート リミテッド 注2	インド国 アーンドラ・ ブラデーシュ州	1,160,000 千インドルピー	自動車 関連等	100.0 (0.0)	当社グループにおけるインドでの製品の製造・販売 役員の兼任 1名
パイオラックス メキシカーナ 注2	メキシコ国 ヌエボレオン州	118,445 千メキシコペソ	自動車 関連等	100.0 (35.6)	当社グループにおけるメキシコでの製品の製造 役員の兼任 1名
ピーティー パイオラックス インドネシア 注2	インドネシア 共和国 西ジャワ州	234,915,500 千インドネシア ルピア	自動車 関連等	100.0 (1.7)	当社グループにおけるインドネシアでの製品の 製造・販売 役員の兼任 2名
武漢百樂仕汽車精密配件 有限公司 注2	中国湖北省 武漢市	15,000 千米ドル	自動車 関連等	100.0 (100.0)	当社グループにおける中国での製品の製造 役員の兼任 3名
百興来仕(中国)投資 有限公司 注2 注4	中国上海市	57,976 千米ドル	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける中国での製品の販売 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ケーアンドケー	大分県 東国東郡武蔵町	95	自動車 関連等	34.0	当社製品の加工委託・仕入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. バイオラックス コーポレーション及び百奥来仕(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	バイオラックス コーポレーション	百奥来仕(中国)投資 有限公司
(1)売上高	12,901百万円	9,113百万円
(2)経常利益	687百万円	234百万円
(3)当期純利益	461百万円	229百万円
(4)純資産額	10,526百万円	15,425百万円
(5)総資産額	11,764百万円	21,752百万円

5. 2025年10月1日付で㈱バイオラックス ビジネスサービスを㈱ケーエッチケー販売へ吸収分割し、当社へ吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念

当社グループは1933年に「加藤発條製作所」として創業し、自動車や電気通信向けの精密金属ばねの生産からスタートしました。1969年には樹脂製の自動車用ファスナー類の開発・製造に事業拡大、1990年代には医療機器分野に進出する等、金属と樹脂の両方に精通した独自の製品開発と製造技術を強みに、新たな製品開発と販路拡大により成長を続け、広く産業や社会に貢献してまいりました。

当社グループがこの先も持続的に成長・発展していくため、創業90周年を機に新しい企業理念「パイオラックス ウェイ」を策定しました。これまで金属や樹脂をはじめ、あらゆる素材の「弾性(Elasticity)」を追求した製品の開発・販売を行ってまいりましたが、それに加えて人や社会、サステナビリティなどさまざまな可能性を追求し、新しい価値を創造することで、すべてのステークホルダーの期待に応えるとともに飛躍を目指してまいります。当社が長年培ってきたコアコンピテンスである技術の力で、人・モノ・社会をつなぎ、より豊かで安全快適な未来を実現することを経営の基本方針としております。

<パイオラックスグループ企業理念「パイオラックス ウェイ」>

[パーパス] 人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する

[ビジョン] 新しい価値の創造 - 弾性を創造するパイオニアからその先へ -

[バリュー] 1. パイオニアを志し、挑戦と変化を続ける

2. 最良を目指し、熱意と信頼を以て協調する

3. 創造性を尊び、自由にしなやかに発想する

<社是> 至誠・協力・奉仕

(2) 経営環境

世界経済はインフレ基調、地政学リスクの高まり、各国における金融政策・通商政策の動向等を背景に不確実性が増しております。特に、中東情勢の緊迫化に伴う原油・エネルギー価格の高騰や、米国の追加関税の動きなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼし得る外部要因が複合的に存在しており、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような環境下、当社の主要な取引先である自動車業界においては、市場環境及び技術動向の変化により自動車メーカー各社がEV戦略を見直す動きが顕著になってきており、サプライヤーに求められる要件も変化が見られるものの、依然として高い技術力や品質、コスト競争力が求められる状況にあります。

(3) 経営方針

当社グループは、中期経営計画(2025~2027年度)に基づき、足元の厳しい事業環境を踏まえ、「自動車生産台数だけに頼らない経営推進」という方針を掲げ、需要変動下でも安定的に収益を確保できる組織構造への転換を最優先課題として位置付け、取り組みを進めております。

(4) 対処すべき課題

1. 事業戦略

商品戦略

当社の強みである金属・樹脂の高度な複合成形技術を活かし、市場ニーズを的確に捉えた高付加価値品を創出します。注力商品のADAS(先進運転支援システム)関連部品やバスバーに加えて、既存の商品及び技術特性を活かし、より幅広い領域に目線を広げ、新たな商品をスピーディに開発、提供していくことで、お客様の信頼感を高め、シェア拡大を目指していきます。

地域・顧客戦略

北米、中国、インドの3つを重点地域とし、日系に加えて海外自動車メーカーへの拡販を念頭に、それぞれの市場や環境に即した施策を実施することで収益拡大を目指します。

北米では、米国Big3への拡販体制を強化するとともに、米国の追加関税政策等の動向を見極めながら、生産再配置の検討を進めていきます。

中国では、中華系メーカーへの一層の拡販に注力します。設計開発から生産、販売に至るまでを現地で完結できる体制整備を進め、現地のスピードに追従するとともに、現地材採用等による原価低減と高付加価値品による差別化により、競争力を高めていきます。

インドは将来的な高い成長が期待される重要な地域です。当社は、市場の拡大を取り込むため、同地域への投資を積極的に進めていきます。現在プネ地区に第2工場建設を進めており、生産能力の増強による更なる事業規模の拡大を目指していきます。

収益構造改革

中期経営計画の3ヶ年において「収益構造改革」による売上の伸長と収益構造の改善を両輪で押し進め、持続的な成長に向けた事業基盤の整備にスピード感をもって取り組みます。主要な方策として、製造現場に留まらず間接部門を含めた全社的な生産性向上を目指します。開発・生産準備・量産に至る一連の業務プロセスの見直しと標準化、部門横断での連携強化、適正なリソース配分により収益力改善を進めます。

2．医療機器事業の展開

当社グループでは、自動車部品の開発で培った金属加工技術を活かして、医療機器事業を展開しております。パイオラックス メディカル デバイスでは患者の体に対する負担の少ない低侵襲治療を目指しており、国内外の市場ニーズを捉えた商品の開発・製造・販売を通じて事業拡大を図っております。

3．サステナビリティに関する取組

当社グループは、「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」というパーパスに基づき、心弾む未来の実現に向けて全てのステークホルダーと協力することで、持続可能な社会に貢献していきます。

当社グループでは、「PIOLAX ESG Vision 2030」のもと、サステナビリティにおける重点方策を定めて活動しています。「環境」では、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、2030年にCO₂ 排出量46%削減（2019年比）を目標にロードマップに基づく施策を着実に実行しています。「社会」は、当社では、社員は会社の重要な経営資源であり、大切な財産であると考え、「人材」ではなく「人財」と表現しています。多様な人財が安心して活躍できる職場づくりを推進します。「ガバナンス」は、取締役会の実効性向上等を通じた経営のモニタリング機能強化によりステークホルダーの信頼向上に努めていきます。

4．資本政策の見直し

当社グループでは、資本効率を改善し、企業価値を向上させるために2024年11月に資本政策を大幅に見直しました。2025年3月期～2027年3月期の3ヵ年における主な取り組みは以下の3件です。

- 1．3年間累計で自己株式取得300億円
- 2．3年間の1株当たり年間配当金92円以上、連結配当性向100%の継続
- 3．(株)佐賀鉄工所との業務提携基本契約変更

今後も資本効率を意識した経営を実践してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社のサステナビリティ経営

当社グループは、パーパスに掲げる「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」に基づき、サステナビリティ経営を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。気候変動への対応や人権尊重などのサステナビリティ経営への取組が重要な経営課題であることを踏まえ、サステナビリティに関する方針を定め、各種取組を実行しています。

ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

サステナビリティに関する課題に取り組むため、代表取締役社長を委員長とし、取締役を中心に構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は年2回以上開催され、サステナビリティに関する方針検討、目標設定及び進捗状況のモニタリング、具体的な施策の検討等を行っております。委員会で審議された方針や施策は、経営会議において経営戦略との整合性を確認した上で、最終的に取締役会で決定され、代表取締役がその執行を担っております。また、委員会の傘下にはテーマ別の分科会を設置し、機動的な活動を推進しております。

サステナビリティ委員会の活動状況（2026年3月期）

当期において、サステナビリティ委員会は4回開催し、ESG課題に関する重要事項について審議を行いました。主な議題は以下のとおりです。

- ・ ESG目標の進捗管理
- ・ カーボンニュートラルに向けた取組状況
- ・ 従業員エンゲージメントの向上施策
- ・ 人権に関する取組 など

また、サステナビリティ委員会における審議内容について、取締役会に対して報告を実施しました。（年1回）

サステナビリティ推進体制図



マテリアリティの特定

当社は、当社グループとステークホルダーにとっての8つの重要課題（マテリアリティ）を定め、それに基づき、ESGの観点から2030年に向けた目指すべき姿と重点活動項目をまとめたESGビジョン「PIOLAX ESG Vision2030」を設定しております。マテリアリティの特定に当たり、サステナビリティ委員会は、GRI基準やトリプルボトムラインの観点を踏まえ、パイオラックスグループに関する社会課題を抽出しております。次に、ステークホルダーの期待やグループ方針、法規制などを基準として重要度を評価し、優先順位付けを行いました。これらの重要課題については、経営戦略や中期経営計画との整合性を経営会議で確認し、取締役会で承認しています。最終的に特定された重要課題は各部門の事業計画に反映され、具体的な取組みとして推進されています。

リスク管理（リスクマネジメント体制）

リスクの多様化を踏まえ、経営会議を中心としたリスクマネジメント体制を構築しています。経営会議においてグループのリスク状況を包括的に把握し、その対応を定期的に確認します。管理担当取締役がリスクマネジメント責任者を務め、グループリスク管理を統括します。取締役会は、リスクとその対応について定期的に報告を受け、監督、助言を行います。

リスクマネジメント体制図



(2) 環境

当社グループは、環境を取り巻く潮流を確実に反映させるために、グローバル環境方針を3年ごとに更新しています。「PIOLAX ESG Vision 2030」において、「エネルギー、大気への排出、廃棄物」を環境側面における重要課題と位置付けています。環境対応についてはISO 14001:2015に基づく環境マネジメント体制を整備し、顧客要求及び環境法規制への対応を図っております。

気候変動への取組

a. 戦略

当社グループの主要な事業である自動車関連事業は、気候変動に対する影響が特に大きいと認識しており、カーボンニュートラル実現に向けた取組を強化しています。2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言への賛同を表明し、TCFDに基づく情報を開示しました。その後、海外を含めた関連子会社を分析対象に追加し、情報を更新しています。

b. ガバナンス

気候変動に関するリスクと機会に対応するための全社的な方針及び目標の策定、具体的な施策については、サステナビリティ委員会で審議した後、経営会議で経営戦略との関係性や整合性を協議し、最終的に取締役会で決定します。また、サステナビリティ委員会の傘下組織として、環境を担当する「E分科会」を設置し、カーボンニュートラルに関する取組についての活動を推進しております。

c. リスク管理

サステナビリティ委員会において、当社グループの事業活動に影響を与えうる気候変動に関するリスクと機会を特定し、重要性の評価に応じた対応計画の策定と進捗状況のモニタリングを実施します。

TCFDに沿って抽出された主要なリスクと機会

- ・対象範囲：日本国内・医療機器事業子会社・海外子会社（米国・メキシコ・中国）
- ・対象期間：リスクと機会において影響が顕在化する時期を3段階で定義しています。

短期：2025年からの3ヶ年

中期：2033年（当社創業100周年にあたる2033年ターゲット）

長期：2050年（カーボンニュートラル達成目標年度）

(移行リスク)

		調達関連	製造・物流関連	開発・販売関連
リスク	共通	炭素税の導入やエネルギー転換による原材料費・輸送費の高騰	製造工程の脱炭素化に関わる設備投資の増加	-
	自動車	・環境未対応材料による市場逸失 ・電動化進展による材料需要変化とコスト増加	・各国の環境規制への対応コスト増加 ・カーボンニュートラル達成に向けたエネルギーコスト増加	・電動化による既存製品の受注減 ・人口減少、MaaS進展による新車販売減少
	医療	・材料規制による調達コスト増加 ・資源循環対応によるコスト増加	化学物質削減への対応コスト増加	環境対応に伴う販売戦略の見直し
機会	自動車	北米・中国における原材料の地産地消によりコスト低減と安定調達	ファクトリーオートメーションによる生産性向上と脱炭素に向けた取組	・CASE対応を含む新商品の開発・販売に向けた顧客との共創活動強化 ・非日系OEMへの拡販強化とシェア拡大
	医療	-	製造現場等の環境配慮シフトによる競争力向上	顧客ニーズに対応した環境配慮製品の開発・販売による競争力向上
対応策	自動車	・環境配慮原材料の採用・地産地消によるコスト削減 ・脱炭素エネルギー源の購入	・真岡工場リニューアル ・省エネ徹底、設備更新	・CASE対応を含む新商品の開発・販売 ・短期的なICE車、PHEV車需要への対応
	医療	環境配慮製品に対応する原材料・資材メーカーの選定と確保	・再生可能エネルギーへの転換 ・環境対応先行他社との共創活動	・環境配慮製品の開発・販売 ・人体負荷軽減や手技標準化に寄与する高付加価値製品の開発

(物理リスク)

		慢性リスク	急性リスク
リスク	共通	・気温上昇による空調コスト増加 ・従業員の健康被害 ・原材料・製品の品質悪化	・輸送プロセスの混乱によるサプライチェーン分断 ・自然災害増加による工場・倉庫の操業停止・修繕コスト増加 ・異常気象によるエネルギー供給の不安定化
対応策	共通	・工場や倉庫のレジリエンス強化に向けたインフラ整備 ・熱マネジメントによる環境改善	・地産地消の拡大による在庫コスト圧縮 ・サプライチェーンの多極化、原材料の標準化

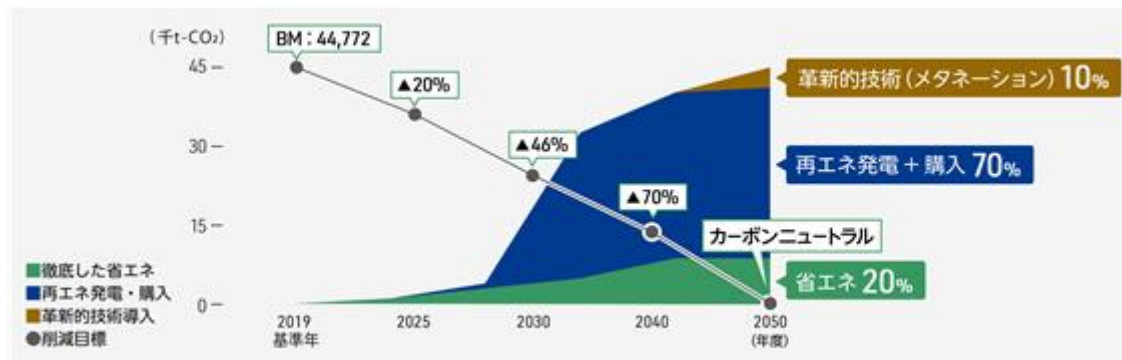
詳細は当社ホームページ掲載資料をご覧ください。

https://www.piolax.co.jp/jp/csr/environment/environmental_tcf/

d. 指標と目標

当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップを公表しております。2019年度をベンチマークに、国内外事業所領域から排出されるスコープ1・2を2030年度までに46%削減、2050年に100%削減することを掲げています。今後はスコープ3排出量削減についても検討を進めていきます。

カーボンニュートラルへのロードマップ



対象範囲：パイオラックスグループ

(CO 削減目標と実績) スコープ1・2

	2023	2024	2025	2030	2050
目標	13%	17%	20%	46%	100%
実績	38%	43%	-	-	-

2019年度をベンチマークとした削減率

対象範囲：パイオラックスグループ

算定：GHGプロトコルに準拠

2025年度（2026年3月期）実績につきましては、現在集約中です。

廃棄物削減

a. 戦略

当社は事業活動に伴う環境負荷の低減を重要課題の一つと位置づけ、廃棄物の発生抑制及び資源循環の高度化に取り組んでいます。廃棄物量の中に占める再資源量及びその割合を把握することで、持続的な成長につなげていきます。

b. ガバナンス

廃棄物削減を含む環境保全の取組は、環境マネジメント体制の下で推進されています。

c. リスク管理

廃棄物に関するリスクとして、廃棄コストの増加、環境法規制の強化、不適切な廃棄物管理による環境事故やレピュテーションリスクが想定されます。当社では、関連法令の遵守を徹底するとともに、廃棄物の分別ルールの明確化や教育・啓発活動を通じて、リスクの未然防止に努めています。

d. 指標と目標

当社は、廃棄物削減の取組を定量的に把握・管理するため、廃棄物排出量やリサイクル率等を主な指標としてモニタリングし、環境データとして開示しています。今後も、廃棄物発生抑制と再資源化の両面から継続的な改善を図ってまいります。

(3) 社会

当社は、「雇用、労働安全衛生、多様性・機会均等」をマテリアリティとして特定し、「PIOLAX ESG Vision 2030」において、「安心して働ける活気ある職場づくり」を重要テーマとして掲げ、人材育成、ダイバーシティ、人権、ワークライフバランス、健康経営などの強化に取り組んでいます。

人材育成

a. 戦略

当社グループでは、広く産業や社会に貢献できる人材の育成を企業価値向上に向けた重要な経営課題と位置付けています。自動車産業を取り巻く技術革新や市場構造の変化に対応するためには、従業員の専門性向上や多様な能力が不可欠であり、人材育成を中長期的な経営戦略の中核に位置付けています。

このため、階層別・職種別の教育研修、OJTを通じた実務能力向上、人事ローテーション等を通じて、将来を担う人材の計画的な育成を進めています。加えて、国内外のグループ会社における人材交流や育成施策についても継続的な強化を図っています。当社が求める人材については、「バイオラックスグループ人財基本方針」で定めています。

b. ガバナンス

人事部門を中心に各部門と連携しながら、人材育成方針の策定、教育研修制度の整備及び育成施策の実行・進捗管理を行っています。また、経営戦略や事業計画と整合した人材育成が行われるよう、必要な人材像やスキルの明確化を進めるとともに、育成状況や課題について定期的な確認を行い、施策の見直しや改善につなげています。

c. リスク管理

人材育成に関する主なリスクとしては、事業環境の変化に対して必要なスキルや人材を十分に確保・育成できないことによる競争力低下、次世代リーダーの不足、技術・ノウハウの継承停滞等が挙げられます。

当社では、計画的な育成施策の実施や人事評価制度の見直しなどを通じて、従業員の成長促進と、これらのリスクの低減に努めています。また、従業員の成長機会の確保やキャリア形成支援を行うことで、人材の定着やモチベーション向上を図り、中長期的な事業リスクの抑制につなげてまいります。

d. 指標と目標

当社は従業員一人ひとりの能力開発、知識や技術向上の支援とともに、社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいます。また、将来の経営幹部育成を目的に、人材育成プランを策定しています。年次ごと（階層別）の従業員の育成プランを策定し、それに基づく計画的な人材育成を実施しています。

ダイバーシティ

a. 戦略

当社は、重点テーマ「安心して働ける活気ある職場づくり」を目指し、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。採用・配置・育成・評価等の雇用に関わる局面において、人種・民族、出身国籍、宗教、性別等を理由とした差別を行わない方針のもと、多様な人材が相互に尊重し合い活躍できる職場づくりを推進しています。

女性活躍については、女性が活躍できる環境整備（制度面の見直しや職場の理解促進等）を進めるとともに、女性管理職比率の向上に向けた取組を継続しています。

b. ガバナンス

当社は、サステナビリティ委員会の傘下組織であるSG分科会をはじめ、人事GRなどの関連部署が中心となり、ダイバーシティに関わる目標の策定とモニタリング、方針の検討を進めています。

c. リスク管理

ダイバーシティに関する主なリスクは、多様な人材の確保・定着が進まないことによる競争力の低下、多様性・機会均等に関する社会要請の高まりへの対応遅れによるレピュテーションリスク、差別・ハラスメント等の発生による職場環境悪化及び生産性低下、法令・規範違反によるコンプライアンスリスク等です。

当社は、雇用の各局面における差別を行わない方針を明確化するとともに、ダイバーシティを重要課題（マテリアリティ）に位置づけ、目標設定と進捗モニタリングを通じて、リスクの低減と実効性の確保に努めています。

d. 指標と目標

当社は、ダイバーシティの推進状況を把握・管理するため、指標等をモニタリングしています。具体的には、採用における女性比率、従業員に占める女性比率、管理職に占める女性比率、役員に占める女性比率、男性育児休業取得率等を指標として開示・管理しています。中長期目標として、管理職に占める女性比率を2030年度末に20%以上を目標に掲げています。

	2023年度	2024年度	2025年度
採用した従業員に占める女性の割合	22.2	27.3	18.8
従業員に占める女性の割合	20.2	20.8	22.7
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	5.2	6.3	7.4
役員に占める女性の割合	20.0	22.2	22.2
男性育児休業取得率	60.0	50.0	90.0

(注) 1. 上表は株式会社パイオラックス(以下、当社)のデータです。

2. 従業員は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等)は含みません。

人権

a. 戦略

当社グループは「パイオラックスグループ人権方針」を定め、国連の「国際人権章典」、ILO中核的労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を支持・尊重するとともに、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守し、人権尊重の取組を推進しています。

さらに、サプライチェーンにおける人権尊重の観点から、ビジネスパートナーに対してビジネスパートナーCSRガイドラインを周知し、差別・ハラスメントの禁止、児童労働・強制労働の禁止、賃金・労働時間等の法令遵守、結社の自由、安全衛生の確保、紛争鉱物への対応等を要請し、サプライチェーン全体での人権尊重に取り組んでいます。

b. ガバナンス

人権については、人事担当取締役を統括責任者(人権責任役員)とする推進体制を整備し、サステナビリティ委員会の傘下組織であるSG分科会と関連部署が中心となり、人権方針の見直しや人権デューデリジェンス等を推進しています。サステナビリティ委員会における議論内容は必要に応じて取締役会へ報告しています。

c. リスク管理

当社グループは、人権侵害の発生によるレピュテーション毀損、法令・国際規範・顧客要求への不適合による取引機会の喪失、サプライチェーン上の不適切事案に伴う操業・調達への影響等を人権に関する主なリスクとして認識しています。

これらに対し、人権方針に基づくルール整備・教育啓発及び人権デューデリジェンスにより予防・軽減を図るとともに、社内通報制度(オンライン・電話/多言語対応)を通じて、事実確認、原因分析、是正・再発防止、通報者への報告までを行う救済・是正の仕組みを整備しています。

d. 指標と目標

当社グループは、人権尊重の取組の実効性を把握・管理するため、教育・啓発、サプライチェーンへの要請の浸透状況等を指標としてモニタリングしています。

具体的には、人権方針の従業員周知(受講人数等)や、ビジネスパートナーCSRガイドラインの同意書回収率等を管理・開示しており、今後も、教育・啓発、救済・是正、サプライチェーン対応を継続的に強化してまいります。

ワークライフバランス

a. 戦略

当社は、安全で働きやすい職場環境づくりを目指した活動として、両立支援と柔軟な働き方の整備、ならびにリフレッシュ休暇・アニバーサリー休暇等の制度と取得促進策等を実施しています。これらの取組により、従業員の心身のリフレッシュとライフイベントとの両立を支援しています。

b. ガバナンス

当社は、サステナビリティ委員会の傘下組織であるSG分科会と関連部署が中心となり、ワークライフバランスに関わる目標の策定とモニタリング、方針の検討を進めています。活動内容は関連部署及び委員会を通じて定期的に取締役会に報告する仕組みを整備しており、多様な人材が活躍できる職場づくりへ取組を進めています。

c. リスク管理

当社が認識するワークライフバランスに関する主なリスクは、長時間労働や休暇取得の停滞等に起因する健康影響・生産性低下、人材の定着率低下や採用競争力の低下、柔軟な働き方への社会要請や顧客要求への対応遅れによるレピュテーションリスク等です。

当社は休暇制度の整備・利用促進、ならびに在宅勤務等の柔軟な働き方を含む環境整備を通じて、仕事と生活の両立を支援し、これらのリスク低減に努めてまいります。

d. 指標と目標

当社は、ワークライフバランスの取組状況を把握・管理するため、時間外労働の削減、有給休暇取得率の向上、育児休業取得率（女性・男性）等を指標として設定し、進捗をモニタリングしています。

これらの指標を用いて施策の有効性を検証し、必要に応じて制度運用や職場改善を見直すことで、ワークライフバランスの向上を継続的に推進してまいります。

健康経営

a. 戦略

当社は、従業員の心身の健康が生産性と持続的な企業価値向上の基盤であるとの認識のもと、健康経営を重要な経営課題として推進しています。「健康経営宣言」に基づき、疾病予防・健康意識向上、長時間労働の抑制、メンタルヘルス対策等を通じ、働きやすく安全・安心な職場環境の整備に取り組んでいます。

b. ガバナンス

当社は、代表取締役社長をトップとし、人事GR、安全健康管理室、産業医等が中心となった推進体制（健康経営推進連絡会）を整備し、施策の企画・実行及び運用状況の確認を行っています。

c. リスク管理

当社が認識する主な健康関連リスクは、健康不調の増加や長時間労働等に起因する生産性低下、労働災害・メンタル不調の顕在化、人材の定着率低下や採用競争力の低下、ならびにレピュテーションリスク等です。

当社は、健康課題の把握と必要な対策の検討、各種施策の継続的な見直し・改善を通じ、健康リスクの予防・低減に努めています。

d. 指標と目標

当社では適正体重維持者の比率や運動習慣比率などの健康経営関連データ並びに従業員エンゲージメントスコアを指標及び目標に定めております。当社は「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」の認定を国内子会社を含めて取得しております。

(4) ガバナンス

当社は、ガバナンス、コンプライアンスをマテリアリティとして特定しており、「PIOLAX ESG Vision 2030」において、ガバナンス強化による安定した組織運営を重要テーマに掲げています。コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの3つの項目を軸として、ガバナンスを強化し、経営基盤の強化につなげてまいります。

リスクマネジメントについては、(1) を参照ください。コーポレート・ガバナンスについては、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

コンプライアンス

a. 戦略

当社グループは、法令・国際ルール及び社内規程の遵守を経営の基盤とし、役員・社員が高い倫理観をもって業務を遂行するために「パイオラックスグループ行動規範」を定め、グループ全体へ周知徹底を図っています。また、公正で透明な取引関係の確保に向け、贈収賄防止及び反競争慣行防止に関するグローバル方針を整備し、各国・地域の関連法令の遵守を徹底しています。

b. ガバナンス

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。法令・定款及び当社グループの経営方針に則ったコンプライアンス経営を推進する体制を構築しています。当委員会で審議・決議された事項は、必要に応じて取締役会に報告または提案され、取締役会は提案について決議する流れとなっています。

c. リスク管理

当社グループが認識する主なコンプライアンスリスクは、法令違反、品質リスク、不適切な取引・行為によるレピュテーション毀損等です。

当社グループは、行動規範及び各種グローバル方針の運用に加え、コンプライアンス問題を早期に把握して対策を講じるために、多言語対応の内部通報窓口を設置しています。

d.指標と目標

当社グループは、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、行動規範及び各種方針の周知・教育の実施状況、社内通報制度の運用状況等を通じてモニタリングし、継続的な改善に取り組みます。

(5) その他の指標と実績

その他のサステナビリティに関する目標と実績はサステナビリティレポート内に掲載しております。

(P.16,17,59-62)

https://www.piolax.co.jp/resources/pdf/csr/report_2025/PIOLAX_Sustainability_Report_2025_all.pdf

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において、当社グループ及び当社経営者が判断したものであります。

(1) 自動車産業の動向

当社グループの売上高は90%超が自動車産業向けで、特に日系自動車メーカーの生産・販売動向に大きく影響を受ける可能性があります。近年は電動化の加速と新興EVメーカーの台頭（中国等）、アジアでのEV普及、米国の関税・法規制等政策変更に伴う需要変動、各国における複数パワートレイン併存等、事業環境の構造変化が進展しています。併せて、原材料・物流・エネルギー等のコスト上昇が継続しており、当社の調達・収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、電動化・自動運転・カーボンニュートラル等が進展する中で、特に電動化による従来の燃料系・駆動系部品の中長期的な需要減少リスクを認識しております。これに対応するため、EV・HEV対応等成長領域への対応を強化してまいります。開発体制を再編し、各事業部に属していた開発部門を「商品開発本部」に統合し、全社横断で高付加価値商品の開発、ラインアップ拡充、市場投入を加速するとともに、生産技術の高度化や開発プロセスの最適化、デジタル活用により、開発スピードとコスト競争力の向上を図っております。

(2) 特定取引先への依存

当社グループは、日産自動車株式会社、そのグループ会社及びサプライヤーへの販売比率が相対的に高く、同グループの生産・販売計画、調達方針、価格・品質・納期要請等の変動が当社業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは依存リスクの低減に向け、2025年4月に商品群別の事業部制を廃止し機能別組織へ改編しました。横断的な連携の下で戦略立案・意思決定の迅速化、日系以外の海外自動車メーカーへの拡販、開発初期からの参画や高付加価値化、需要変動に応じた柔軟な生産体制の整備を進めております。これらにより影響の低減を図っておりますが、外部環境や取引先方針の変化により、当社業績及び財政状態に影響が生じる可能性を完全に排除するものではありません。

(3) 品質関連

当社グループは、国際的な品質マネジメントの枠組みに基づき製品の品質確保に取り組んでおりますが、設計・製造・物流・使用環境等の要因により不具合が発生する可能性を完全には排除できません。不具合が発生し、当社製品が販売先である自動車メーカーのリコール等に関連する場合には、回収・代替・選別・是正措置費用、取引先への補償、ライン停止等に伴う費用や信用毀損が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、品質保証体制の強化を目的に、2026年6月に品質保証本部（品質保証部、品質監理室）を再編します。品質監理機能を業務監査部に統合し、品質保証本部を廃止します。今後も、品質マネジメントシステムに沿った保証体制を強化することで、品質をさらに向上させてまいります。

(4) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは北米・欧州・アジアで事業を展開しており、各国・地域における法令・規制の変更（関税・輸出入管理・制裁等）、政治・経済情勢の変動、税制・移転価格等の取扱い、社会不安・治安悪化・感染症、貿易摩擦や物流制約等により、事業活動の停滞、追加コストの発生、レピュテーションへの影響が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスク低減に向け、現地子会社のガバナンス、コンプライアンス体制の強化、サプライチェーンの強化、現地調達の拡大等を進めております。

(5) 知的財産保護

当社グループは、特許・意匠・商標の出願及び維持、営業秘密の管理、契約に基づく取り決め等により、自社の技術及びブランドを保護する取り組みを行っています。しかしながら、第三者による不正利用や分析・類似技術の独自開発、当社権利の無効・非侵害の主張、国・地域ごとの権利行使の制約等により、侵害の申し立てや係争の発生、設計変更・供給停止・ライセンス費用の発生等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、出願前の先行技術調査や権利の有効性確認、アクセス権限管理・情報分類・NDA運用等による営業秘密の管理、共同開発時における成果物の帰属及びライセンス条件の明確化、侵害の監視、警告・交渉及び必要に応じた権利行使、クロスライセンスの活用、従業員教育の継続的実施に取り組んでいます。

(6) 原材料の価格高騰・調達難

当社グループは、主要原材料及び一部部品を外部から調達しており、国際市況の変動、需給逼迫、サプライヤーの操業停止・事故、物流の混乱や通商・制裁等の政策変更、ならびに地政学リスクにより、価格の上昇や調達遅延・不足が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの影響低減に向け、現地調達の拡大、調達先との安定的な取引関係維持等に努めています。

(7) 物流の混乱と物流費高騰

当社グループは、地政学的緊張や異常気象等に伴う輸送の混乱及び燃料費の上昇等により、調達・生産・販売に遅延や追加費用が発生し、海外で事業展開している当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

物流費高騰への対策として、当社グループは物流合理化をさらに強化してまいります。

(8) 環境規制

自動車部品業界は、広範囲な環境その他の法的規制の適用を受けております。燃費、安全性及び生産工場からの汚染物質レベル等規制が広範囲にわたっております。その規制の変更等により、規制を遵守するための費用が発生する可能性があることから、常に情報収集及び法規対応に取り組んでおります。

(9) 人財の確保

当社グループの持続的成長には、有能な人財の採用・育成・定着が不可欠であり、労働市場における人財獲得競争の激化、少子高齢化による労働力人口の構造変化、働き方・価値観の多様化、ならびに先端技術へのスキル移行の加速により、必要な人財を適時に確保できない、あるいは育成が遅延する場合には、研究開発・生産性・品質・事業推進に影響が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「パイオラックスグループ人財基本方針」の下、重点人財の計画的採用、ダイバーシティの推進、働きやすい職場環境づくりを進めております。

(10) 自然災害、感染症等

当社グループは、国内外での地震・台風・洪水・土砂災害等の自然災害や、感染症の拡大等により、原材料調達・生産・物流・販売活動に支障が生じ、操業停止・納期遅延・追加費用の発生リスクがあります。また、従業員の就業制約やサプライヤー拠点の停止等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備に取り組み、従業員の安全確保・衛生管理、危機管理体制の適切な見直し等を進め、発生防止と発生時の影響低減に取り組んでおります。

(11) 情報セキュリティ関連

当社グループは、情報システムに様々なセキュリティ対策を講じておりますが、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、情報システム等に障害が生じた場合や、企業情報及び個人情報等が社外に流出した場合は、事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは年々多様化、巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベル向上の取組を進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、定期的な教育・訓練を通じ、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

(12) 為替レートの変動

当社グループは海外売上・調達を有しており、為替変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社は、将来における為替相場の変動に伴うリスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジ等の対策を通じ、影響の低減を図っております。しかしながら、急激な相場変動や各国制度変更等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性を完全に排除するものではありません。

(13) 気候変動等による影響

気候変動が事業に与える影響について、シナリオ分析を通じてリスクと機会を特定し、対策を実施しておりますが、対応の不足や遅れにより以下のリスクが顕在化する可能性があります。

気候変動によるリスク

(移行リスク)

短中期においては、製造工程の脱炭素化に向けた設備投資、各国の環境規制への対応コスト、カーボンニュートラル達成に向けたエネルギーコスト等の増加リスクがあります。中長期においては、炭素税の導入やエネルギー転換による原材料費、輸送費の高騰、自動車業界におけるCASE動向、特に電動化の加速による既存製品の受注減等のリスクがあります。

(物理リスク)

中長期においては、異常気象によるサプライチェーンの分断、工場・倉庫の操業停止、修繕コストの増加、エネルギー供給の不安定化等のリスクがあります。

リスクへの対応策

(移行リスク)

短中期におけるリスクへの対応策として、生産性向上を目指した真岡工場リニューアルや徹底した省エネ施策等に取り組んでおります。中長期においては、環境配慮原材料の採用、地産地消化による調達コストの削減、環境配慮型製品の開発推進を実施しております。

(物理リスク)

地産地消化の拡大による在庫コストの圧縮、サプライチェーンの多極化や原材料の標準化による安定調達、工場や倉庫のレジリエンス強化に向けたインフラ整備等を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の方が国経済は、社会・経済の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。一方で、エネルギー価格や物価の高止まり、金融資本市場の変動の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済においても、米国の関税政策をめぐる不確実性による景気回復の鈍化や、中東をはじめとした終わりの見えない地域紛争を背景とした地政学リスクの高まりなどにより、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、前年同期比で生産台数及び販売台数がともに減少したに加え、サプライチェーンや生産体制の見直し、中国自動車市場における日系自動車メーカーの販売低迷や急速なEV化へのシフト、米国自動車市場の伸び悩みなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような需要環境のもと、当社グループは、お取引先からのニーズを的確に捉え、日系のお取引先に加え非日系のお取引先にもグローバルに拡販活動を継続的に推進いたしました。この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して4,049百万円減少し、101,415百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して21,587百万円増加し、35,271百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して25,637百万円減少し、66,144百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は62,045百万円（前期比2.1%減）、営業利益は1,470百万円（前期比38.3%減）、経常利益は1,453百万円（前期比57.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は21百万円の損失（前年同期は1,792百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（自動車関連等）

グローバルでの拡販活動を継続的に推進してまいりましたが、主要取引先である日系自動車メーカーの減産の影響を受け、売上高は56,770百万円と前期比 1,407百万円（ 2.4%）の減収となりました。一方利益面におきましては、収益改善活動をグループ一丸となって推進いたしましたものの、日系自動車メーカーの減産に伴う限界利益の減少等により、営業利益は2,368百万円と前期比 727百万円（ 23.5%）の減益となりました。

（医療機器）

拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は5,274百万円と前期比101百万円（2.0%）の増収となりました。一方利益面におきましては、合理化活動を推進いたしましたものの、労務費等の増加により、営業利益は278百万円と前期比 49百万円（ 15.0%）の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益763百万円及び減価償却費4,436百万円、短期借入れによる収入26,170百万円等の収入要因があり、自己株式の取得による支出23,979百万円及び有形固定資産の取得による支出9,565百万円等の支出要因により、前連結会計年度末と比較して7,462百万円（前期末比24.7%減）減少し、当連結会計年度末には22,773百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,003百万円（前期比63.0%減）となりました。前連結会計年度と比較して減少した主な要因は、売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,561百万円(前期は3,340百万円の収入)となりました。前連結会計年度と比較して増加した主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加及び定期預金の払戻による収入の減少等によるものです。

なお、営業活動により得られたキャッシュ・フローと投資活動により使用したキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは4,557百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,137百万円(前期比51.5%減)となりました。前連結会計年度と比較して減少した主な要因は、短期借入れによる収入の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比
自動車関連等	57,206	98.2%
医療機器	5,299	102.8%
合計	62,506	98.6%

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2)受注実績

当社グループは受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の販売実績等を参考とした見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比
自動車関連等	56,770	97.6%
医療機器	5,274	102.0%
合計	62,044	97.9%

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.単独で売上高の10%を超える主な相手先が存在しないため、「最近2連結会計年度の10%を超える主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末時点での状況を基礎に連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について見積りを行ないますが、これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる基準を設定して継続的に実施しております。なお、当連結会計年度末におきましては、材料の供給問題・価格高騰、経済活性化に伴う輸送コストの増加やエネルギーコストの高騰等による影響について、翌連結会計年度以降も一定の影響が継続するという前提に基づいて、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りとしております。しかし実際の結果は、見積りには不確実性が伴うため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基にグルーピングを実施し、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って、減損兆候の判定に基づき、必要に応じて帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

(投資有価証券の減損処理)

当社グループは、保有する有価証券について、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損にあっては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施しております。将来、株式の市況又は投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。なお、詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は58,140百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,258百万円減少しました。前連結会計年度末と比較して減少した主な要因は、現金及び預金の減少等によるものであります。固定資産は43,275百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,208百万円増加いたしました。前連結会計年度末と比較して増加した主な要因は、建物及び構築物の増加等によるものであります。

この結果、総資産は101,415百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,049百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は33,541百万円となり、前連結会計年度末と比較して21,323百万円増加いたしました。前連結会計年度末と比較して増加した主な要因は、短期借入金の増加等によるものであります。固定負債は1,729百万円となり、前連結会計年度末と比較して264百万円増加いたしました。前連結会計年度末と比較して増加した主な要因は、繰延税金負債の増加等によるものであります。

この結果、負債合計は35,271百万円となり、前連結会計年度末と比較して21,587百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は66,144百万円となり、前連結会計年度末と比較して25,637百万円減少となりました。前連結会計年度末と比較して減少した主な要因は、自己株式の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.9% (前連結会計年度末は85.8%) となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度において、世界経済は金融引き締めの長期化や地政学的緊張の影響で先行き不透明感が継続しました。金融市場では金利水準の高止まりを背景に資産価格の変動が大きく、不安定な状況が続きました。日本経済は物価上昇の影響を受けつつも、賃上げや内需の回復により緩やかな持ち直しが続きました。自動車業界においては、EV需要の伸びの鈍化、中国メーカーの台頭、ソフトウェア定義車両（SDV）への対応等により競争環境が一層激化しております。当社グループの主要な取引先である日系自動車メーカーでは、グローバルにおける販売不振や中国市場でのシェア低下を背景に、電動化戦略の見直しや協業強化の動きが見られ、当社グループにおいても依然として厳しい事業環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、取引先のニーズを確実に捉え、日系自動車メーカーにとどまらず、非日系の自動車メーカーに対してもグローバルで拡販活動を推進しましたが、主要取引先の減産の影響を受け、売上高は62,045百万円（前年同期は63,351百万円、2.1%減）と前期比 1,306百万円の減収となりました。セグメント別では、自動車関連等は米国や中国をはじめ新興国市場においても積極的な拡販活動を実施しましたが、売上高は56,770百万円（前年同期は58,178百万円、2.4%減）と前期比 1,407百万円の減収となりました。医療機器は、積極的な拡販等により、売上高は5,274百万円（前年同期は5,172百万円、2.0%増）と前期比101百万円の増収となりました。

利益面においては、一層の合理化の推進と構造改革による変動費および固定費の削減に取り組みましたが、主要取引先の減産による限界利益の低下、直材費を中心とする変動費および労務費等のコスト上昇の影響を受け、営業利益は1,470百万円（前年同期は2,382百万円、38.3%減）と前期比 912百万円の減益となりました。セグメント別では、自動車関連は、2,368百万円（前年同期は3,095百万円、23.5%減）と前期比 727百万円の減益となりました。医療機器は、278百万円（前年同期は328百万円、15.0%減）と前期比 49百万円の減益となりました。

経常利益は1,453百万円（前年同期は3,402百万円、57.3%減）と前期比 1,948百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社の減損損失計上等により21百万円の損失（前年同期は1,792百万円の利益）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの資金につきましては、グループ全体でも月売上高の4ヶ月以上の現金同等物を有しており、主として換金が容易であるため十分な流動性をもって事業活動を行っておりますが、今後不測の事態が生じた場合には、コミットメントラインの実行と併せ、固定費の圧縮等に努め、挽回策を講じていく所存であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

世界経済はインフレの緩和傾向が見られるものの、各国における金融引き締めの継続や地政学的リスクの高まりを背景に、成長の減速と不確実性の高まりが懸念されます。当社の主要な取引先である自動車業界においては、CASE（コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化）の進展、異業種からの参入などにより、100年に一度の大変革期と言われております。近年は電動化や自動運転技術の発展に伴い、中国系メーカーや新興メーカーの存在感が増大し、日系メーカーは苦戦を強いられる状況が続いております。一方で、原材料や電力料をはじめとしたエネルギーコスト、労務費の上昇により、厳しい経営環境が継続しております。

自動車部品の製造・販売をコア事業とする当社グループは、これまで自動車の生産台数の増加とともに成長してきました。しかし、世界的な生産台数の伸びの鈍化や主要取引先の生産台数低迷、開発スピードの短縮とコスト競争の激化、技術動向の変化に伴う自動車部品に対する要求の変化により、ビジネスモデルの変革を迫られている状況にあります。当社グループにおいては、「自動車生産台数だけに頼らない、自ら成長を切り開く経営」を経営方針とし、商品戦略では、当社の強みである金属と樹脂のノウハウを活かした高付加価値品の創出に取り組んでまいります。地域戦略では、重点地域を中心にグローバルでの拡販活動と成長期待のある領域への積極的な投資を通じて事業成長を目指してまいります。併せて、合理化に加え、変動費の徹底した管理や生産再配置、人員の最適化による固定費の削減、適正価格の実現に向けた取り組みなどにより、利益の確保を図ってまいります。

なお、2024年11月に資本政策を見直し、資本効率の改善を目的に、3年累計で30,000百万円の自己株式取得、2026年度まで1株当たり年間配当金92円以上の目標を掲げております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための費用等の販管費が主な内容であります。

投資活動については、新規対応・自動化及び生産性向上等を目的とした設備投資と金型投資及び国内リニューアル投資が主な内容となります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金とも営業キャッシュ・フローを源泉とする内部資金により充当することを基本方針としております。

一方で、資本効率の向上を目的とした機動的な資本政策の実行及び突発的な資金需要に対応するため、主要取引金融機関との間で総額31,500百万円のコミットメントラインを設定しております。当連結会計年度末においては、このうち24,000百万円の借入を実行しておりますが、当該借入は主として自己株式の取得等の資本政策上の施策に充当したものであります。

なお、当社グループの通常の運転資金及び設備資金は内部資金で賄われており、当該借入の実行後においても、未使用枠を含め十分な流動性及び財務の柔軟性を確保しております。

d. 経営上の目標の達成・進捗状況

当社は、2026年5月12日に中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の見直しを公表しております。

当社を取り巻く経営環境は、主要な日系自動車メーカーにおける生産台数の低迷に加え、原材料価格やエネルギー価格の上昇等の影響を受け、厳しい状況が継続しております。このような環境下において、当社は拡販の推進やコスト構造の見直し等の諸施策を実施しており、その効果の一部は顕在化しつつあります。

しかしながら、既存事業の成長による収益力の回復については、中期経営計画策定当初の想定と比較して、一定の時間を要する見通しであります。こうした不確実性の高い事業環境を踏まえ、従来の自動車生産台数の回復を前提としたシナリオを見直し、足元の事業環境に即した達成確度の高い目標を再定義するとともに、その着実な実行を図るべく、中期経営計画の見直しを行いました。

なお、中期経営計画の中で、2026年度は連結売上高63,000百万円、連結営業利益1,500百万円、最終年度である2027年度は連結売上高65,000百万円、連結営業利益2,500百万円の達成を目標としております。

5【重要な契約等】

(1) 当社が現在締結している主要な技術供与契約は次のとおりであります。

技術供与契約

相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
三加産業股份有限公司	台湾	金属・樹脂ファスナー	金属・樹脂ファスナーの製造技術援助契約	1987年10月6日から 2007年10月5日まで 以後5年毎の自動契約更新
パイオラックスコーポレーション	米国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	1993年4月1日から 無期限
パイオラックスリミテッド	英国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	1995年8月8日から 無期限
パイオラックス株式会社	韓国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	1996年6月20日から 2006年6月19日まで 以後1年毎の契約更新
パイオラックス(タイランド)リミテッド	タイ国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2000年8月10日から 無期限
東莞百樂仕汽車精密配件有限公司	中国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2024年7月1日から 無期限
パイオラックスメキシカーナ	メキシコ国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2011年1月1日から 無期限
パイオラックス インディアプライベート リミテッド	インド国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2010年1月1日から 無期限
ピーティーパイオラックス インドネシア	インドネシア共和国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2012年12月1日から 無期限
百奥来仕(中国)投資有限公司	中国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2021年7月30日から 無期限
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司	中国	自動車、電子工業などに使う各種ブラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2024年1月1日から 無期限

(注) 上記については技術指導料として売上高の一定率を受けとることになっております。

(2) 当社が現在締結している主要な技術援助・生産及び販売契約は次のとおりであります。

技術援助・生産及び販売契約

相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
A. RAYMOND et Cie SCS	フランス	ファスナー商品	1. 営業協力 2. 技術支援協力 3. 生産及び販売協力	2017年10月16日から 2027年10月15日まで

(注) 両社間の資本提携は行わず、両社の独立性及び販売方針は維持いたします。

6【研究開発活動】

当社グループのパーパス「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」と、ビジョン「新しい価値の創造 - 弾性を創造するパイオニアからその先へ - 」を指針に、常にパイオニアを志す研究開発活動の中で、人・社会・サステナビリティなどさまざまな可能性を熱意と信頼を以て協調・追求し、自由でしなやかな発想で新たな価値創造を自動車・生活関連・メディカルの各分野で進めてまいります。

現在、研究開発は、最適開発推進部、MIRAI開発部、生産技術部、商品開発部の各開発グループ（海外拠点含む）、及び子会社の株式会社パイオラックス メディカル デバイスの開発部門により推進しております。

なかでも、自動車産業では電気自動車（以下、「EV」という。）需要が日々変化するなど市場ニーズが激変する中、新たな商品ニーズに対応すべく新商品の開発に取り組んでおり、これらは環境に配慮した設計、製品になるよう心掛けております。生産技術部門では省スペースで多品種の生産に対応する汎用性の高い自動化設備の開発や樹脂金型の開発を通じた生産性向上、生産コスト低減、DX関連（IoT、AI、IT）の導入による工場管理、生産性の向上に取り組んでおります。また、生産技術機能の統合により効率化を図り、バスバー、ADAS関連部品などの技術開発にも注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、744百万円であり、個別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) 自動車関連等

精密ばね関連

バッテリー式電気自動車（以下、「BEV」という。）に加えハイブリッド電気自動車（以下、「HEV」という。）/プラグインハイブリッド電気自動車（以下、「PHEV」という。）の各部位において冷却機能が重要であり、統合した冷却システムのニーズの高まりからバルブ切替ユニットに於いてばねを活用した新規構造の考案、商品開発を行っております。また、冷却回路のホース類を締結するホースクランプに於いても当面継続される事からお客様に引き続き喜んでいただける様に軽量・安価を目指した既存品のモデルチェンジの開発を行っております。また本件に関しては、地産地消で現地材採用に向けて性能満足する事の評価確認も完了し、切替えに向けてお客様と準備推進中であります。

工業用ファスナー・EV関連

自動車の電動化に伴って車体の造り方も変わり、ダイキャスト製のボディの採用が今後、増加予測されております。それにより締結部品も変化・進化が必要となり、その商品開発を推進しております。

また、自動車の静粛性、安全性のニーズが高まり、従来製品についても、内装トリムの繰り返し脱着性や耐衝撃保持性能等の機能向上に向けた製品開発を行っております。

環境対応として、CO₂排出低減を目的とした軽量化への取組は勿論のこと、お客様の困り事をキャッチし、部品の簡素化&統合化を実現した商品開発を実施し、採用に至っております。

廃車規制ELVRへの対応として、モノマテリアル可能な締結部品の検討にも着手しており、製品のPRをしながらより具体的なニーズを収集し採用に向けて活動しております。

低価格で高品質な製品をグローバルに提供できるよう、海外子会社との情報交換を行い、製品開発に反映しております。また、EVやHEV向け部品について、バッテリーやモーター関連及び静粛性を狙った製品や安全性に関する製品開発を行っております。

これまで培ってきた金属ファスナーの加工技術を駆使し、電動車のモーターなどに使われるバスバーを採用いただいております。更に、絶縁材となる樹脂を導電材と一体化したインサート成形品の採用拡大に向けた開発にも取り組んでおります。

小型ユニット関連

車室内の開閉する物入れ等に、その機構部品であるラッチシステム、ダンパー、ヒンジ等を供給しております。なかでも代表的物入れであるグローブボックスにおいて長年供給をしているラッチシステムは、改良を重ねながらお客様の要求に応え続けており、近年においてはサステナブルな思想を織り込んだラッチ製品の供給を開始し、簡便かつ安全に運転席から操作ができる電動ラッチの量産供給も開始します。また、ソフトオープンさせるためのダンパーや、グローブボックスの閉じフィーリング向上並びに走行中の雑音低減に繋がるスプリング内蔵クッションの開発も行っていました。この結果、上記主要3商品は国内全乗用車メーカー、国内トラックメーカーの一部、並びに海外でも北米、中国、ASEAN、欧州と主要な地域にて多くのカーメーカーに採用されております。環境も意識した軽量化等の継続的な改善を行いながら採用車種の拡大を目指し、開発活動を実施しております。

流体制御関連

HEV、PHEVなどのガソリタンクに使用されるロールオーバーバルブ、インレットチェックバルブ、フィルリミットバルブなど性能向上、コスト低減を狙った開発を継続しており、韓国・中国・インド・インドネシア等海外子会社での生産も拡大しております。

BEV向けバッテリーパック内の流体配管用ジョイント、付加価値を向上させたクイックコネクターなどの開発も行っており採用車種の拡大を目指し、開発活動を実施しております。

その他

環境対応としては、ESG、循環型経済、CSRといった新たな視点で、環境経営への取組の重要な要素の一つである化学物質管理をサプライチェーン含めて行っております。年々厳しくなる各国環境法規により規制物質も増加傾向にある中、それらの法規及び顧客要求への適合を管理しております。

また、環境に配慮した樹脂リサイクル材の採用推進、地産地消を念頭に海外地場材の採用拡大に向け、金属材料及び樹脂材料の機械的性質や性能評価を行い、製品への適用を増やす研究を続けております。更には当社製品の高機能化に向けた、当社独自材料の機能改良研究も積極的に進めております。

以上、自動車関連に関わる研究開発費は、642百万円であります。

(2) 医療機器関連

非血管系治療領域では、国内初となる生体に吸収される生分解性の食道用ステントの承認申請を行い、承認を取得することができました。新償還価格の決定に向けた取組を実施しております。また内視鏡用ガイドワイヤの海外への更なる拡販のため、最新版の国際規格への対応及び試験、検証を進めております。さらに胆道カバードステント「カバードパイルラッシュアドバンス」の再販を開始いたしました。

血管内治療領域では、血管塞栓コイルを応用した新製品開発を進めており、承認申請を実施いたしました。現在、初回出荷に向けた準備を進めております。

基礎技術の研究開発においては、医療機器の性能に大きく影響する表面処理技術の確立に向けて、新しい製造装置を導入し、製造工程の安定化と技術確立に、引き続き取り組んでおります。

今後も海外展開を視野に入れた新しい開発システムの下、グローバル市場で競争力のある製品を開発し、患者さんに笑顔を届けられる特長のある商品開発を進めてまいります。

以上、医療機器関連に関わる研究開発費は、101百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は自動車関連等で6,529百万円、医療機器で60百万円の設備投資をいたしました。地域別には、国内関係で4,944百万円、海外関係で1,645百万円であります。また、所要資金は、自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市保土ヶ谷区)	自動車関連等	管理業務全般	2,369	252	203 (840.60)	-	70	2,895	191 [26]
真岡工場 (栃木県真岡市)	自動車関連等	生産設備	6,970	1,525	446 (66,238.71)	-	2,445	11,387	230 [98]
富士工場 (静岡県富士市)	自動車関連等	生産設備	399	457	1,748 (22,601.53)	-	147	2,752	110 [82]
湘南センター (神奈川県足柄上郡)	自動車関連等	物流設備	107	87	1,843 (10,746.26)	-	26	2,065	23 [15]
西日本センター (福岡県京都郡)	自動車関連等	物流設備	76	8	255 (8,257.00)	-	32	372	9 [4]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱パイオラックス エイチエフエス	安中工場 (群馬県安中市)	自動車関連等	生産 設備	206	181	131 (10,288.00)	2	47	569	32 [33]
㈱パイオラックス メディカル デバイス	横浜事業所 (横浜市戸塚区) 注1	医療機器	生産 設備	968	47	- (3,188.60)	-	43	1,059	192 [49]
㈱ピーエヌエス	那須事業所 (栃木県那須塩原市)	自動車関連等	生産 設備	95	10	58 (8,703.00)	3	29	196	31 [13]
㈱パイオラックス 九州	九州工場 (福岡県飯塚市) 注2	自動車関連等	生産 設備	273	219	72 (11,092.06)	-	18	583	40 [22]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
パイオラックス コーポレーション	本社・工場 (米国ジョージア州キャントン)	自動車関連等	生産・ 販売設備	1,720	1,366	93 (71,207.00)	-	297	3,478	248 [73]
パイオラックス リミテッド	本社・工場 (英国ランカシャー州アルサム)	自動車関連等	生産・ 販売設備	125	176	83 (18,736.00)	6	86	477	60 [-]
パイオラックス 株式会社	本社・工場 (韓国仁川広域市)	自動車関連等	生産・ 販売設備	584	326	339 (5,440.28)	113	397	1,761	137 [4]
パイオラックス (タイランド) リミテッド	本社・工場 (タイ国ラヨン県)	自動車関連等	生産設備	873	437	269 (30,894.00)	5	220	1,806	350 [17]
パイオラックス イン ディア プライベート リミテッド	本社・工場 (インド国アンドラ・プラデシュ州 スリシティー市)	自動車関連等	生産・ 販売設備	242	202	-	30	106	582	208 [157]
パイオラックス メキシカーナ	本社・工場 (メキシコ国ヌエボレオン州 アボダカ市)	自動車関連等	生産・ 販売設備	-	521	-	153	218	893	287 [-]
ピーティー パイオラックス インドネシア	本社・工場 (インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン県)	自動車関連等	生産・ 販売設備	252	297	-	-	104	653	65 [48]
東莞百樂仕汽車精密 配件有限公司	本社・工場 (中国広東省東莞市)	自動車関連等	生産・ 販売設備	525	944	-	125	313	1,909	254 [-]
武漢百樂仕汽車精密 配件有限公司	本社・工場 (中国湖北省武漢市)	自動車関連等	生産・ 販売設備	71	638	-	18	522	1,251	192 [-]
百奥来仕(中国)投資 有限公司	上海事業所 (中国上海市)	自動車関連等	販売設備	4	0	-	22	356	384	101 [-]

- (注) 1. 当社所有の土地13百万円を賃貸しております。
2. 当社所有の機械装置等0百万円の賃貸分を含んでおります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
5. パイオラックス インディア プライベートリミテッドを除く在外子会社は決算日が12月31日であるため、2025年12月31日現在の帳簿価額を記載しております。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料及びリース料 (百万円)
真岡工場 (栃木県真岡市)	自動車関連等	工場用土地(賃借)	230 [98]	10,553.02	8
富士工場 (静岡県富士市)	自動車関連等	工場用土地(賃借)	110 [82]	5,486.40	13

(注) 上記[]は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料及びリース料 (百万円)
パイオラックス コーポレーション	ミシガン事務所 (米国ミシガン州 プリマス市)	自動車関連等	事務所 (リース)	20 [-]	-	13
パイオラックス メキシカーナ	メキシコ工場 (メキシコ国 アボダカ市)	自動車関連等	工場用土地・建物 (リース)	287 [-]	12,552.00	57

(注) 上記[]は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	2,175	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
国内子会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	288	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
海外子会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	3,562	-	自己資金	2026年1月	2026年12月	-
(株)バイオラックス メディカル デバイス	医療機器	生産設備、 金型他	173	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
合 計			6,200	-				

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,370,000
計	137,370,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,054,100	37,054,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	37,054,100	37,054,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日	1,200,000	38,054,100	-	2,960	-	2,571
2024年6月26日	1,000,000	37,054,100	-	2,960	-	2,571

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	19	183	66	67	16,308	16,664	-
所有株式数 (単元)	-	41,054	2,368	71,252	24,798	193	230,549	370,214	32,700
所有株式数の 割合(%)	-	11.08	0.63	19.24	6.69	0.05	62.27	100.00	-

(注) 1 自己株式12,637,013株は、「個人その他」に126,370単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

2 信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,319株は、「金融機関」に役員向け873単元及び従業員向け633単元、「単元未満株式の状況」に役員向け76株及び従業員向け19株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社佐賀鉄工所	神奈川県藤沢市弥勒寺205- 2	4,843	19.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,252	9.22
加藤 一彦	横浜市神奈川区	1,100	4.50
パイオラックス取引先持株会	横浜市保土ヶ谷区岩井町51	810	3.31
合同会社はつき	横浜市戸塚区品濃町536- 4 -1906	660	2.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	600	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15- 1 品川イン ターシティA棟)	503	2.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	490	2.00
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	402	1.65
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	309	1.26
計	-	11,972	49.03

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	764千株
株式会社日本カストディ銀行	305千株

2. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,637,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,384,400	243,844	-
単元未満株式	普通株式 32,700	-	-
発行済株式総数	37,054,100	-	-
総株主の議決権	-	243,844	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、信託が保有する役員向け当社株式87,300株及び従業員向け当社株式63,300株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、信託が保有する役員向け当社株式に係る議決権数873個及び従業員向け当社株式に係る議決権数633個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、信託が保有する役員向け当社株式76株及び従業員向け当社株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バイオラックス	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地	12,637,000	-	12,637,000	34.10
計	-	12,637,000	-	12,637,000	34.10

(注) 信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,319株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に役員向け当社株式87,300株及び従業員向け当社株式63,300株が含まれており、「単元未満株式」の欄には役員向け当社株式76株及び従業員向け当社株式19株が含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同じです。)を対象とする、取締役向け株式報酬制度を導入しております。2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する3事業年度を対象期間として、当該制度の一部変更及び延長について2023年6月27日開催の第107回定時株主総会において承認可決されました。また、2023年8月8日開催の取締役会において、執行役員を対象とする従業員向け株式報酬制度を導入しております。(以下、取締役向け株式報酬制度及び従業員向け株式報酬制度を併せて、「本制度」といいます。)

なお、2027年3月末日に終了する事業年度から2031年3月末日に終了する5事業年度を対象期間として、当該制度の一部変更及び継続について2026年6月25日開催の第110回定時株主総会において付議いたします。

1. 本制度導入の目的

当社の株式価値と取締役及び従業員の報酬との連動性をより明確にし、取締役及び従業員が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

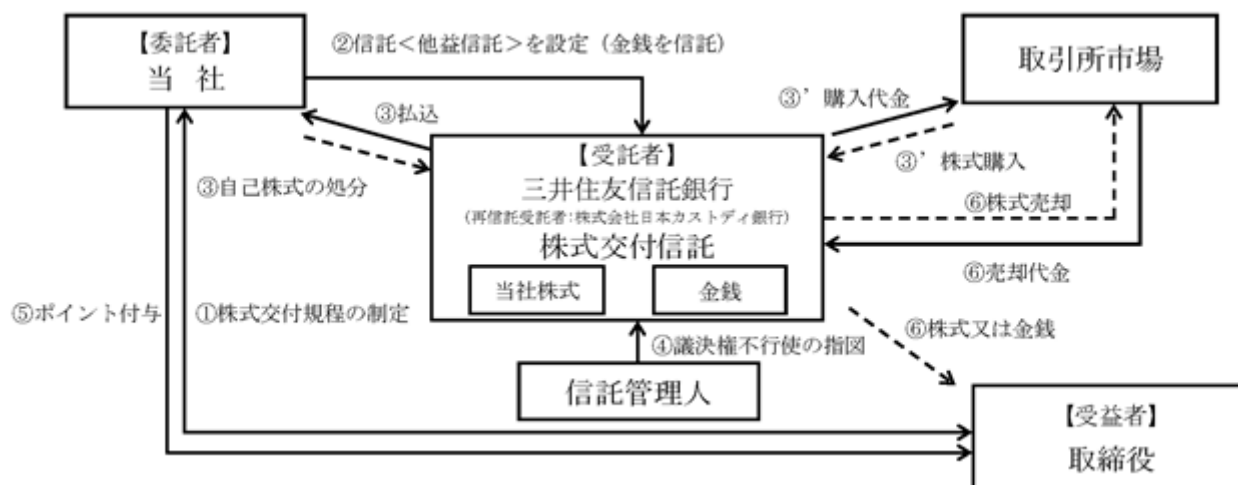
2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役及び従業員に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び従業員に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役及び従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役及び従業員の退任(退職)時です。

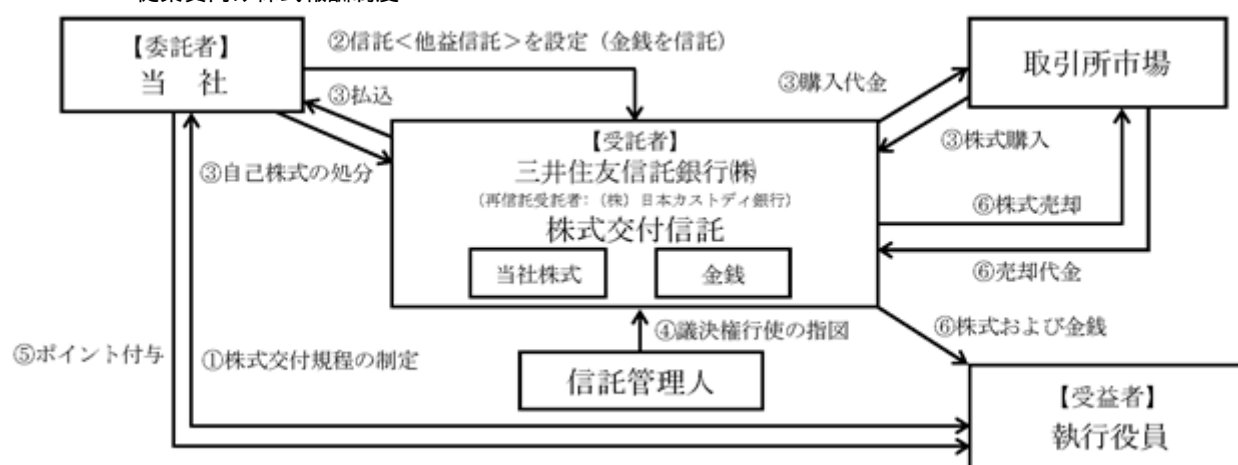
3. 信託期間

取締役向け株式報酬制度の信託期間は、当初2017年8月から2024年8月までの約7年間としておりましたが、当社取締役会で2026年8月まで延長することを決議しております。また、従業員向け株式報酬制度の信託期間は、2023年8月から2026年8月までの3年間となります。なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。

4. 本制度の仕組みの概要 取締役向け株式報酬制度



従業員向け株式報酬制度



当社は取締役及び従業員（執行役員）を対象とする株式交付規程を制定します。
当社は取締役及び従業員（執行役員）を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得（自己株式の処分による方法によります。）します。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、取締役向け株式報酬制度については信託期間を通じ議決権を行使しないこととし、従業員向け株式報酬制度については信託管理人が議決権の行使を指図します。

株式交付規程に基づき、当社は取締役及び従業員（執行役員）に対しポイントを付与していきます。株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役及び従業員（執行役員）は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

5. 本信託への拠出金額等

2023年8月25日付で209,999千円を拠出し、すでに本信託が98,085株（うち役員向け32,695株、従業員向け65,390株）を取得しております。

なお、2026年3月末現在、本信託が所有している当該株式数は役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,319株になります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日~2025年4月30日)	8,810,700	22,000,317,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,687,538	21,692,782,386
残存決議株式の総数及び価額の総額	123,162	307,535,514
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.3	1.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.3	1.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間 2025年5月13日~2026年3月31日)	1,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,104,000	2,000,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,000	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.0	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.0	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間 2026年2月13日~2026年12月31日)	800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	168,400	286,339,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	631,600	713,661,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	78.9	71.3
当期間における取得自己株式	153,600	244,418,500
提出日現在の未行使割合(%)	59.7	46.9

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	109,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,637,013	-	12,790,613	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、最大より最良を目指す「質重視」の経営方針に基づいて収益力の向上及び資本効率性の向上を実現すべく、自己株式の取得など総還元性向に軸足を置いた諸施策を機動的に実施しております。

なお、資本政策として、2023年3月期から2027年3月期までの5期間は、自己資本の積み増しの抑制とグループキャッシュマネジメントの徹底により、連結配当性向100%の実施、2027年3月期まで1株当たりの年間配当金を92円以上とすることの維持を掲げております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当は当社普通株式1株につき53円とし、すでに実施した中間配当39円とあわせ、1株当たり年間配当92円を実施することを予定しております。

また、内部留保金は、中長期的な企業価値増大のため、研究開発並びに生産設備投資に充当することを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。期末配当に関する配当金の総額1,294百万円及び1株当たり配当額53円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	972	39.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	1,294	53.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当事業年度における当社のコーポレート・ガバナンスに関する実施状況については次のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な経営戦略として、自動車産業向け部品供給を事業の中核とし、グローバルな展開を急速に進める同業界のニーズを先取りしていくとともに、これまでに培ってきた「弾性」に関わる技術蓄積を活用し、医療関連をはじめ新たな事業分野を育成していきたいと考えており、また、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先など様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係において、法令及び倫理を遵守し透明性を確保した企業経営の基本的枠組みのあり方と理解しております。

その前提としてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と認識し、改善を図っております。

a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の実質的な確保のため、法令に従い適切に対応するとともに、外国人株主や少数株主にも十分に配慮し、全ての株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

b. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、これと密接な関係にある社会的価値の総和として捉え、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など、各ステークホルダーに対するビジョンに基づいて適切な協働を実践していきます。また、当社の役職員は、コンプライアンスを最優先の課題と受け止め、全てのステークホルダーの権利・立場を尊重するとともに、各ステークホルダーと協働する企業風土の実現に向けて、リーダーシップを発揮していきます。

c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスなどの非財務情報についても、自主的に、明快な説明を行うべく、経営陣自らバランスの取れた、分かりやすく有用性が高い情報提供に取り組んでいきます。

d. 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図るため、以下をはじめとする役割・責務を適切に果たしていきます。

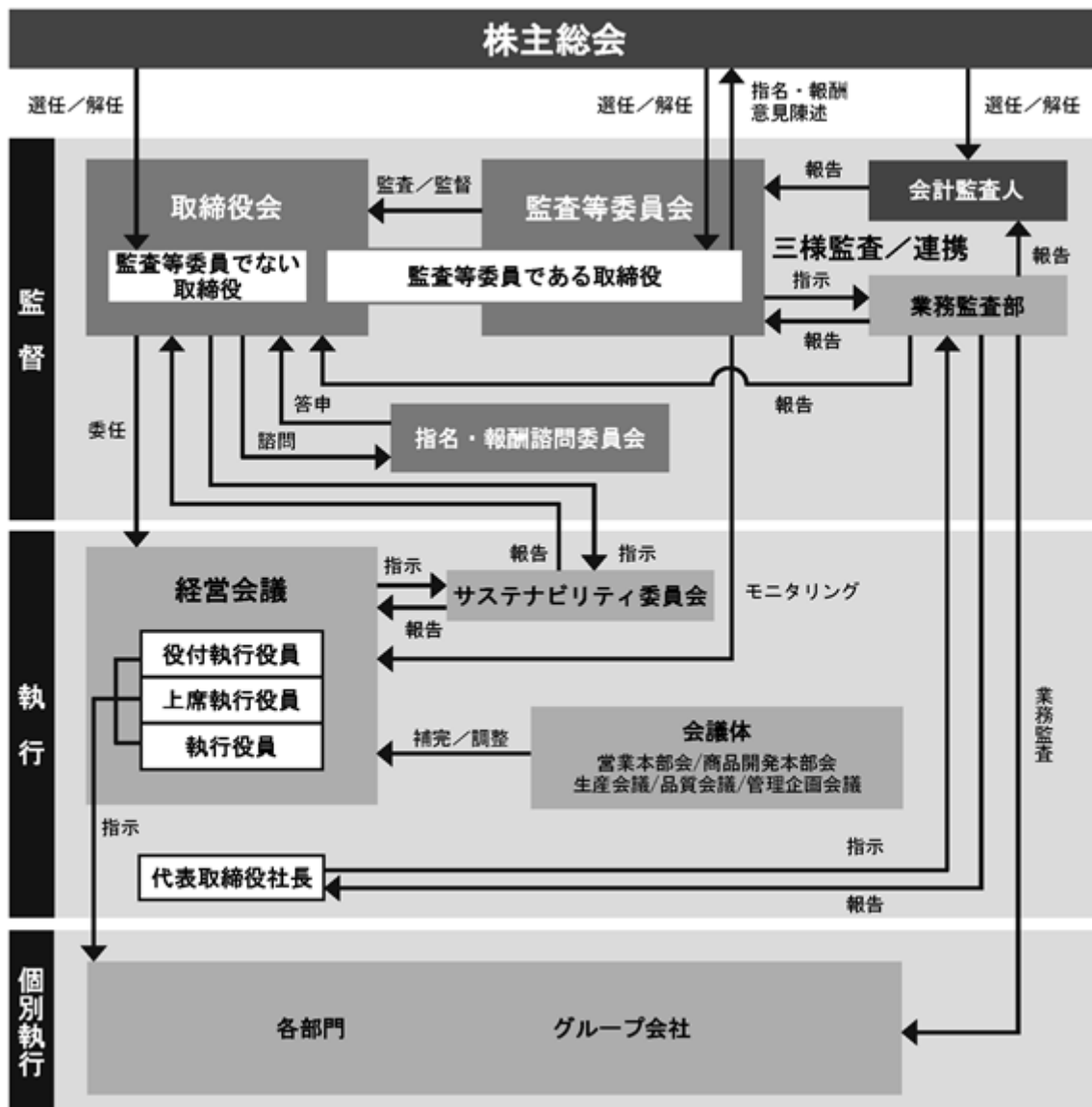
・長期ビジョンや中期経営計画など、重要な企業戦略を定め、その実行を推進します。

・内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣によるリスクテイクを適切に支えます。

e. 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、代表取締役をはじめとした経営陣幹部によるさまざまなインベスター・リレーションズ活動、シェアホルダー・リレーションズ活動により、株主との間で建設的な目的を持った対話を推進していきます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会の決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会における監査監督機能の強化によってモニタリングボードを実現することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するという考えに基づき、委員会運営の効率性にも配慮し採用しております。

以下、体制の概要について説明いたします。

a. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 山田 聡を議長とし、島津 幸彦、梶 雅昭、増田 茂、落合 宏行、赤羽 真紀子、石川 元一、小宮山 榮、廣渡 鉄の9名で構成されており、うち4名が社外取締役です。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員会委員長 石川 元一を議長とし、小宮山 榮、廣渡 鉄の3名で構成されており、うち2名が社外取締役です。

c. 指名・報酬諮問委員会

当社は取締役の選解任並びに報酬を公正に決定するという観点から、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。社外取締役 落合 宏行を委員長とし、梶 雅昭、赤羽 真紀子、石川 元一、小宮山 榮、廣渡 鉄の6名で構成されており、その構成メンバーの過半数を社外取締役が占めております。

d. 経営会議

当社の経営会議は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 山田 聡を議長とし、島津 幸彦、梶 雅昭、増田 茂、吉原 達朗、平子 勝、池田 邦彦、笹本 章良、鈴木 謙吾、平野 哲司、Kevin Holcomb、山本 由理、吉田 直樹、福田 俊宏、菅井 悦子によって構成されております。

e. 会計監査人

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社及び重要な関連会社に対し、当社の役員又は使用人を取締役又は監査役として派遣し、それらの業務運営を定期的に監督しております。

子会社及び関連会社の経営については、定期的に書面により、ないし当社取締役会において業績報告を受けるとともに、重要な経営事項の決定に関しては社内規程に基づき、原則として当社の事前承認を取得しております。

業務監査部は、監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しつつ、社内規程に基づき、子会社の監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営組織その他の体制の状況

当社は、定例取締役会を月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行います。

取締役会は、独立社外取締役4名を含む全9名によって、重要な経営目標や経営戦略等についての意思決定を行う最高機関となっております。

また、当社は、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の業務執行権限の一部を取締役に委任し、会社の意思決定の迅速化を図っております。経営の適切な判断を導くための会議体である経営会議は、月1回以上、取締役及び執行役員が出席して開催し、取締役会における経営方針に基づき、具体的な業務執行のために必要な意思決定を行います。併せて、取締役会と経営会議との経営情報の共有化を図り、業務運営の方針徹底と経営上のリスクに対する感応度を高める体制を構築いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、経営会議が中心となってリスクマネジメントPDCAサイクル（P：方針決定/リスク特定/評価/優先順位付け/対応策立案、D：対応策実施、C：対応策モニタリング、A：対応策の改善）を回し、取締役会に報告するとともに、各部門の責任者が自部門のリスクを把握した上で、規程・マニュアルを制定し、運用しております。

実施状況については、業務監査部による内部監査を行っております。

c. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組

コーポレートガバナンス・コードは、企業が透明で公正かつ迅速な意思決定を実現するための原則です。当社におきましても、ガバナンスコードの趣旨に沿うように公正で迅速な意思決定の仕組みを構築し、成長が実現できるよう、対応してまいります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名以内とする旨、定款で定めております。

当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項及び会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

業務執行取締役以外の取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的とするものであります。

当社と社外取締役、落合 宏行、赤羽 真紀子、小宮山 榮、廣渡 鉄の4氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び対象子会社の取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、故意又は重過失に起因する場合を除く。）保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。なお、会社法第460条第1項（株主の権利の制限）に基づく定款の定めは設けないことから、今後の剰余金の配当等を株主総会決議によって行うことを排除するものではありません。

中間配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

a. 取締役会の活動状況

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	山田 聡	100% (19/19回)
取締役会長	島津 幸彦	100% (19/19回)
常務取締役	梶 雅昭	100% (19/19回)
常務取締役	増田 茂	100% (19/19回)
社外取締役	落合 宏行	100% (19/19回)
社外取締役	赤羽 真紀子	100% (19/19回)
取締役(常勤・監査等委員)	石川 元一	100% (19/19回)
社外取締役(監査等委員)	小宮山 榮	100% (19/19回)
社外取締役(監査等委員)	廣渡 鉄	94% (18/19回)

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

2025年度に取締役会において、重点的に審議を行った主な議題は以下のとおりです。

資本政策の実行と成長戦略

企業価値の向上を一層加速するため、2024年11月7日以降3年間で300億円の自己株式取得を含む資本政策を実行するとともに、配当についても、2027年3月期まで1株当たり92円以上の配当を維持することとしています。この一環として、2025年5月から2026年3月にかけて20億円を上限とする自己株式の取得を、また2026年2月から12月にかけて10億円を上限とする自己株式の取得を決議しました。

また、既存商品群の拡販に加え、CASE対応部品、電動ユニット部品、複合ユニット部品といった高付加価値製品の開発・受注の見通しを踏まえた成長市場における投資計画を審議しました。

2026年度事業計画

商品戦略と地域戦略を軸に据え、今期に行ったグループ運営の効率化を更に推し進めるため、国内における生産体制や以下にある組織変更を含めた人員体制の見直しを進めるとともに、将来の成長に向けた投資を行うこととしました。

地域戦略の見直し

北米・中国・インドを重要地域とし、これらの地域における拡販と、これに対応した体制を構築することでスピードとコスト競争力を向上させることについて審議しました。北米では主要客先の減産により減収減益が予想される中で、米国関税影響は現地の回収枠組みに則って全額を回収していくこととしました。中国においては、中華系拡販効果が日系減産をカバーしており、復調の兆しがあるため、生産再配置と人員最適化の実施を決定しました。インドは市場成長を追い風に業績が好調であることから、第2工場をプネ地区に建設することとしました。

サステナビリティ報告

サステナビリティに関する活動報告を定期的に確認しています。

組織変更

現中期計画において、これからの当社の成長のためには、「自動車生産台数だけに頼らない経営推進」を行う必要があると認識し、そのための組織改革として、事業部の壁を超え、迅速で柔軟な事業展開ができる体制の構築を目指し、昨年、機能別の体制へ改編をいたしました。この体制のメリットを更に引き出すため、経営企画機能の強化、生産部門と管理部門の本部制の導入、品質管理の独立性強化を目的とした改編をすることを決議しました。

上記の他、毎月経営会議審議事項の報告を行っております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
代表取締役社長	山田 聡	1964年12月29日生	1987年3月 当社入社 2010年4月 パイオラックス コーポレーション設計開発担当部長 2014年1月 ファスナーSBU開発グループグループリーダー 2018年4月 パイオラックス メキシカーナ取締役社長 2021年6月 執行役員・設計部長 2022年4月 執行役員・設計部長・e商品開発部長 2024年6月 代表取締役社長・社長執行役員(現任)	(注)3	3 (2)
取締役会長	鳥津 幸彦	1957年9月10日生	1981年3月 当社入社 1999年7月 海外営業部長 2001年8月 パイオラックス コーポレーション取締役社長 2005年6月 取締役 2006年6月 取締役営業SBU長・海外営業部長 2010年4月 代表取締役社長 2010年7月 パイオラックス メキシカーナ取締役会長 2012年8月 武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長 2014年8月 東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長 2016年6月 代表取締役社長・社長執行役員 2019年1月 上海百奧來仕貿易有限公司(現 百奧來仕(中国)投資有限公司)董事長 2024年6月 代表取締役会長・百奧來仕(中国)投資有限公司董事長 2025年6月 取締役会長・百奧來仕(中国)投資有限公司董事長(現任)	(注)3	74 (27)
常務取締役	梶 雅昭	1963年3月1日生	1985年4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 2005年4月 ㈱日本政策投資銀行 ニューヨーク事務所主席駐在員 2010年6月 同行 情報企画部長 2014年4月 当社入社 2014年6月 参与ERP推進部長 2016年6月 執行役員・人事部長・グローバルIT統括部長 2019年6月 上席執行役員・上海百奧來仕貿易有限公司總裁兼總經理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁 2020年12月 上席執行役員・百奧來仕(中国)投資有限公司總裁兼總經理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁 2022年6月 取締役・上席執行役員・人事部長・百奧來仕(中国)投資有限公司總裁・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長 2023年6月 取締役・上席執行役員・百奧來仕(中国)投資有限公司總裁・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長 2024年6月 常務取締役・常務執行役員(現任)	(注)3	6 (5)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
常務取締役	増田 茂	1963年 8月12日生	1987年 3月 当社入社 2004年 4月 生産技術室室長 2006年 4月 燃料系部品SBU製造グループグループリーダー 2010年 6月 ファスナーSBU製造グループグループリーダー・真岡工場長 2011年 6月 執行役員・開閉機構部品SBU長 2014年 1月 執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室長 2016年 6月 上席執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室長 2018年 6月 上席執行役員・ファスナーSBU長・生産技術部長 2020年 8月 取締役・上席執行役員・ファスナーSBU長 2022年 6月 取締役・上席執行役員・㈱ピーエムティー取締役社長 2024年 4月 取締役・上席執行役員 2024年 6月 取締役・上席執行役員・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長(現任)・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長(現任) 2025年 6月 常務取締役・常務執行役員(現任)	(注) 3	27 (7)
取締役	落合 宏行	1956年10月24日生	1979年 4月 トヨタ自動車工業㈱入社 2008年 6月 トヨタ自動車㈱常務役員 2008年 7月 トヨタ・モーター・ヨーロッパ Executive Vice President 2012年 4月 トヨタ自動車㈱常務役員 上郷工場長/下山工場長 2013年 6月 ㈱FTS代表取締役社長 2013年 7月 愛知県経営者協会常任理事 2018年 3月 中部経済同友会幹事 2022年 6月 当社社外取締役(現任) 2022年10月 社会福祉法人とよた光の里理事長(現任)	(注) 3	- (-)
取締役	赤羽 真紀子	1969年11月21日生	1993年 4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2001年 1月 スターバックスコーヒージャパン㈱広報室環境事業チームマネージャー 2003年 8月 ㈱セールスフォース・ドットコム社会貢献部長 2006年11月 日興アセットマネジメント㈱CSR室長 2010年 4月 CSRアジア㈱代表取締役(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任) 2023年 6月 ㈱UACJ社外取締役(現任)	(注) 3	- (-)
取締役 (監査等委員)	石川 元一	1963年 4月18日生	1987年 4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2008年11月 ㈱みずほコーポレート銀行海外営業推進部次長 2010年 4月 同行 産業調査部室長 2012年 4月 同行 関西金融法人部部長 2014年 5月 当社入社 2014年12月 執行役員・パイオラックス コーポレーション社長 2018年 6月 ㈱パイオラックス メディカル デバイス常務取締役 2019年 6月 執行役員・人事部長・グローバル事業管理部長 2022年 6月 取締役(監査等委員・常勤)(現任)・佐賀鉄工所社外監査役	(注) 4	1 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役 (監査等委員)	小宮山 榮	1965年10月3日生	1988年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1992年10月 ㈱トミー(現 ㈱タカラトミー)入社 2000年3月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年4月 イマニシ税理士法人入所(現任) 2015年7月 年金積立金管理運用独立行政法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 2020年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 ㈱ナルミヤ・インターナショナル社外監査役 2022年10月 医療法人メディカルサイエンスラボ監事 2024年5月 ㈱ナルミヤ・インターナショナル社外取締役(監査等委員) 2025年6月 ㈱北國フィナンシャルホールディングス(現 ㈱CCIグループ)社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年9月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(監事)(現任)	(注)4	- (-)
取締役 (監査等委員)	廣渡 鉄	1958年11月28日生	1992年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野隆司法律事務所入所 1999年4月 廣渡法律事務所代表(現任) 2000年6月 ㈱芝浦電子社外監査役 2006年6月 栗林商船㈱社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)・㈱千葉ニュータウンセンター社外監査役(現任)	(注)4	- (-)
計					114 (42)

- (注) 1. 取締役落合宏行氏及び赤羽真紀子氏、取締役監査等委員小宮山榮氏及び廣渡鉄氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 当社監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 石川元一、委員 小宮山榮、委員 廣渡鉄
なお、石川元一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能とするためであります。
3. 2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで
4. 2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、経営と執行の分離を目的として、事業分野ごとの執行権限の委譲と責任の明確化を図ることにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し得る体制を整備するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の体制は以下の15名で構成されております。
- 役付執行役員 社長執行役員 山田聡、会長執行役員 島津幸彦、常務執行役員管理本部長 梶雅昭、常務執行役員生産本部長 増田茂
- 上席執行役員 生産本部富士工場長 吉原達朗、管理本部経営管理部長 平子勝
- 執行役員 品質保証本部長兼品質保証本部品質監理室長 池田邦彦、生産本部購買部長 笹本章良、生産本部副本部長兼生産本部真岡工場長 鈴木謙吾、パイオラックス インディア プライベート リミテッド社長 平野哲司、パイオラックス コーポレーション(米国)社長兼パイオラックス メキシカーナ(メキシコ)社長 Kevin Holcomb、経営企画室長兼㈱パイオラックス メディカル デバイス社長 山本由理、商品開発本部長兼商品開発本部最適開発推進部長 吉田直樹、管理本部経理部長 福田俊宏、営業本部長 菅井悦子

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 佳奈子	1972年 1月16日生	1999年 5月 米国公認会計士 カリフォルニア州試験合格 2005年10月 メリルリンチ日本証券(株)プリンシパルインベストメント部シニアスペシャリスト 2007年 7月 リーマン・ブラザーズ証券(株)プロダクトコントロール部アシスタントバイスプレジデント 2008年10月 JPモルガン証券(株)財務管理部リーガルエンティティコントローラー 2012年 3月 ナティクス日本証券(株)経理部バイスプレジデント 2018年 1月 エデルマンジャパン(株)財務管理部ファイナンスディレクター 2019年 3月 (株)ユニード代表取締役(現任) 2019年 6月 デロイトトーマツ税理士法人ビジネスプロセスソリューションズ部シニアマネージャー 2025年 6月 リックス(株)社外取締役監査等委員(現任)	-

7. 各役員の所有する株式数は2026年3月31日現在のものです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

落合宏行氏は他社の業務執行者として長年の経験を有し、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外取締役として選任しております。同氏は社会福祉法人とよた光の里理事長であります。同社と当社並びに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。指名・報酬諮問委員会において、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

赤羽真紀子氏はサステナビリティ及びCSRの専門家として長年の経験を有し、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外取締役として選任しております。同氏はCSRアジア(株)代表取締役、(株)UACJ社外取締役であります。これらの会社と当社並びに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。指名・報酬諮問委員会において、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

小宮山榮氏は公認会計士として長年の経験を有し、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社取締役会において、財務及び会計に関する専門的立場から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行っております。同氏は、イマニシ税理士法人社員、(株)CCIグループ社外取締役（監査等委員）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（監事）であります。これらの会社と当社並びに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。指名・報酬諮問委員会において、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

廣渡鉄氏は弁護士として長年の経験を有し、また、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社取締役会において、弁護士としての専門的立場から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行っております。同氏は廣渡法律事務所代表、栗林商船(株)社外監査役、(株)千葉ニュータウンセンター社外監査役であります。これらの会社と当社並びに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。指名・報酬諮問委員会において、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、現在又は過去において当社と特別な利害関係がなく、また当社と密接な取引のある会社の業務執行者でなく、かつ専門的な知見や業務経験を有することです。なお、社外取締役の当社株式所有の状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役の独立性判断基準

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、独立社外取締役は、以下の事項に該当しない者としております。

- (1) 当社及び当社の子会社・関連会社の業務執行者又は過去において業務執行者であった者
- (2) 当社が主要株主である法人等の団体に所属する業務執行者
- (3) 当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の団体に所属する業務執行者
- (4) 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
- (5) 当社の主要な借入先その他の大口債権者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
- (6) 当社の会計監査人又は会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
- (7) 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (8) 当社から多額の寄付を受け取っている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (9) 当社が定める社外取締役としての在任年数を超える者

- (10) 過去5年間に於いて上記(2)から(8)のいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される特段の事由が認められる者
- (注) 1：主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主のこと
- 2：主要な取引先：当社との取引額が当社連結売上高の2%以上を占める取引先のこと
- 3：主要な借入先（その他大口債権者）：当社連結総資産の2%以上を占める借入先（大口債権者）のこと
- 4：多額の報酬：直近3事業年度において平均して年間1千万円を超えるもの
- 5：多額の寄付：直近事業年度において年間1千万円を超えるもの
- 6：在任年数：監査等委員でない社外取締役は6年、監査等委員である社外取締役は12年

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当部門と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

() 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名）で構成され、内部統制システムを活用しつつ、取締役の職務執行に加え、本社各部門及びグループ会社の経営全般について、監査等委員としての監査を実施いたしました。また、監査等委員会事務局として専任1名を配置しております。
- ・当社は監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門との連携を図ることを目的として、常勤監査等委員1名を選定する方針としております。現在の常勤監査等委員は、2014年12月から2018年3月まで米国子会社社長、2018年6月から2019年6月まで医療機器事業の子会社常務取締役、2019年6月から2022年6月まで人事部長、グローバル事業管理部長を務め、企業経営・国際・財務に精通しております。
- ・非常勤監査等委員である取締役2名は公認会計士と弁護士であり、それぞれ法務・財務・税務・会計等に関する高い専門的知見に基づく監査を行うとともに、取締役会等で中立的な立場からの意見を積極的に述べております。
- ・監査実施に際しては、出来るだけ多くの客観的な情報収集を行う目的で主として対面監査実施に努めました。同時に、WEB会議システム等も活用し、国内外グループ各社の稼働や決算の状況・業績見通し等について情報収集を実施し、監査の機動性と実効性確保に努めました。また、会計監査人との連携においても同様に対面を主とし会議システムも活用し、会計監査の迅速で円滑な実施のための協働を図っております。

() 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員 (常勤・監査等委員長)	石川 元一	100% (14/14回)
取締役監査等委員 (社外・公認会計士)	小宮山 榮	100% (14/14回)
取締役監査等委員 (社外・弁護士)	廣 渡 鉄	100% (14/14回)

監査等委員会における具体的な検討内容

- ・監査等委員会は、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準に則り、監査方針・監査計画に従った活動を通して、リスクベースアプローチの観点から、適法性及び妥当性に関して監査と監督を行っております。
- ・当事業年度は、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬同意を含む再任、取締役の選任及び報酬に関わる意見陳述形成、監査報告書等について決議・協議を行いました。
- また、内部統制システムの整備及び運用状況、内部通報、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、当社及び関係会社の経営状況等について討議いたしました。
- ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報の共有を図り、懸案事項や重点監査項目について適宜意見交換を行い、連携を深めております。
- ・当事業年度は監査上の主要な検討事項（KAM）についても、会計監査人との協議を重ね、選定された項目に対する監査の実施状況・結果の確認を実施しております。
- ・監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行、会社経営の適法性及び妥当性を適時・的確に把握及び監視することに努めるとともに、代表取締役や各取締役との意見交換を行っております。
- ・監査等委員である取締役の全員が、「指名・報酬諮問委員会」（過半数が社外取締役による構成）の委員として、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえつつ、経営陣幹部や取締役の指名・報酬等に対する審議に加わり、取締役の職務執行に対する監督の実効性を図っております。
- ・サステナブル経営の進捗状況につきましては、当事業年度は4回「サステナビリティ委員会」が開催され、取締役会/経営会議は、当該委員会からの活動状況報告等を通じてサステナブル経営の取組状況等を監督していることを確認いたしました。また、常勤監査等委員はサステナビリティ委員会メンバーでもあります。
- また、これらの議論に基づき、監査等委員会が株主総会において行使する意見陳述権の形成を行っております。

常勤監査等委員の活動状況

社内の重要会議に出席し意見を述べるとともに、対面を基本にWEB会議システムを併用した当社グループ各拠点の監査や関連部門長に対するヒアリングを実施し情報収集を行う他、内部統制システムの構築及び運用状況について監視を行っております。また、監査等委員長として社外監査等委員との連携を図りつつ、リスクベースアプローチに基づき業務執行を監査・監督しております。上記を踏まえ当事業年度は、当社取締役、執行役員及び国内外子会社社長に対する1 on 1 ミーティングを合計17人に対して実施いたしました（実施率：計画対比100%）。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の業務監査部（5名）が、年間の内部監査計画に基づく内部監査と、監査等委員会との同行往査等を実施しております。内部監査の目的は、業務執行に関して、諸法令、定款及び社内規程類に照らし、その準拠状況を点検し、業務の適正化と不正の防止及び内部統制の維持向上を図ることにあります。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果を代表取締役のみならず、取締役会、監査等委員会（デュアルレポーティングラインの実践、明確化）それぞれに対して報告しております。

なお、当事業年度は当社各部門及び国内外子会社を加えた合計59部署/社に対して個別監査を実施いたしました（実施率：計画対比100%）。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	武藤 太一	EY新日本有限責任監査法人
	大石 晃一郎	

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、 その他 34名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、監査等委員会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会2023年12月21日）に準拠した評価を行い、会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触していない事、会計監査人の独立性、効率性、信頼性が確保されていることを選定の条件としております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査期間等を総合的に勘案し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検証し、会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触していない事、会計監査人の独立性、効率性、信頼性が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	57	-	60	7
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	60	7

- (注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円があります。当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬6百万円があります。
2. 当連結会計年度における非監査業務の内容は、ISO27001、TISAX認証取得に向けた活動に係る助言業務に対する対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	98	12	97	12
計	98	12	97	12

- (注) 1. 連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告関連費用等の対価であります。
2. 連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告関連費用等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し2023年5月12日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(役員報酬の基本思想)

優秀な人材を確保・維持できる水準であること。

企業価値増大への取組みを促進すること。

株主と利害を共通すること。

- ・当社の役員報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と同事業規模の他企業の水準を確認し設定しています。
- ・業務執行取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成し毎期の持続的な業績改善に加えて中期的な成長を動機づける設計としています。
- ・業務執行から独立した社外取締役と監査等委員である取締役に対しては基本報酬のみを支給します。
- ・役員報酬決定方針及び毎年の役員報酬は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬水準については、指名・報酬諮問委員会の協議を経て監査等委員会で決定しています。
- ・同諮問委員会は業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、独立社外役員が過半を占める体制としています。
- ・なお、取締役及び監査等委員である取締役について、退職慰労金制度はありません。

a. 基本報酬に関する方針

- ・取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。
- ・報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考としています。

b. 業績連動報酬等に関する方針

- ・企業業績と役員報酬の連動性を高めるため、連結営業利益金額を業績指標とした年初計画（年初開示）及び前年業績の各比較、並びに単体の営業利益金額を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較による4指標により算定します。目標業績達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
- ・目標業績達成時の付与額は固定報酬の概ね33～35%としています。
- ・毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定しています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

- ・役員報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給します。
- ・就任後から退任までの間に株式ポイントを毎年度付与し、退任後に累計ポイントを株式に変換して支給します。株式報酬は固定部分と変動部分で構成され、予め役位別に定められた固定部分（5割）及び業績連動指標（ROE及び当期純利益）の達成率（業績連動支給率）に応じて連動付与される変動部分（5割）となります。達成率は目標業績達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
- ・役員在任中はインセンティブを保持し続けるために株式報酬の支給時期は役員退任時とします。
- ・毎年総会後の6月末までに権利を付与し、付与金額は直前に終了する事業年度における役位に応じて算出します。
- ・株式報酬の権利付与額は固定報酬の概ね33～35%としています。
- ・毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

- ・当社の役員報酬は基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成されており、各報酬比率は目標業績達成時において、概ね「60：20：20」となっています。

e. 役員報酬等の額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動内容

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として過半数を独立社外取締役とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議し、運用を開始いたしました。委員会設置の目的は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関し、独立社外取締役の助言等の機会を適切に確保し監督機能の強化を図り、取締役会の意思決定プロセスの客観性及び透明性を高めるためであります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬について検討審議の上、取締役会で役員報酬総額について同委員会答申を経て審議し、報酬の具体的な配分については、あらかじめ株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役会において決議しております。

なお、当事業年度は指名・報酬諮問委員会を11回開催し、2026年3月期の業績連動報酬について当社方針に基づき、支給額を審議・決議いたしました。また、基本報酬・非金銭報酬についても審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式信託報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	157	118	13	25	25	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	23	23	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	4

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較、並びに単体の営業利益を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較であり、当該指標を選択した理由は企業業績と役員報酬の連動性を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に乗じて定めております。本年度の連結営業利益額は1,470百万円、単体営業損失額 243百万円となります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」のとおりであります。
3. 取締役の金銭報酬限度額は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいております。第100回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。
- また、取締役の金銭報酬限度額とは別枠で、2023年6月27日第107回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対して株式報酬を支給するための株式の取得資金として、信託に拠出する上限金額を3年間で160百万円以内(継続する場合には事業年度数に80百万円を乗じた金額を上限とする。)と決議いただいております。第107回定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。
4. 報酬等の額には、支給予定の役員賞与金が含まれております。
5. 当事業年度の取締役の報酬額は、2023年5月12日開催の取締役会において改訂した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき算定しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式は営業取引目的及び金融取引目的で、それぞれ得意先との関係を維持・強化を目的とするものに区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
純投資以外の目的である投資株式の保有方針は、得意先との関係を維持・強化するためのものであり、株価に左右されず長期的な保有を目的としております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年精査し、保有の適否を取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	2,399
非上場株式以外の株式	15	1,949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4	強固な関係を維持・構築することを目的に株式を購入したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	67

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テイ・エステック(株)	329,000	329,000	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	有
	583	552		
ダイキョーニシカワ (株)	537,120	537,120	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	444	321		
(株)日立製作所	91,750	91,750	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。また、株式分割により保有株式 数が増加しております。	無
	409	317		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車(株)	522,600	522,600	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	174	197		
(株)みずほフィナン シャルグループ	28,640	28,640	金融取引目的 主として銀行取引があり、国内外の金融 に関する情報収集のため。	無
	174	116		
本田技研工業(株)	16,000	73,660	取引関係の円滑化、関係維持のため営業 取引目的として保有しておりましたが、 保有の合理性を検討した結果、当事業年 度において一部株式を売却しております。	無
	20	98		
日産車体(株)	82,200	82,200	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	77	84		
(株)ヨロズ	35,500	35,500	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	有
	32	35		
(株)SUBARU	3,400	3,400	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	8	8		
河西工業(株)	41,450	41,450	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	10	4		
ユニプレス(株)	4,675	3,987	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。また株式が増加した理由は取引 先持株会加入による買付によるもの。	無
	6	4		
(株)エクセディ	1,000	1,000	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	5	4		
(株)RYODEN	500	500	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	1	1		
三菱自動車(株)	800	800	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マツダ(株)	200	200	営業取引目的 自動車部品の販売等で取引があり、取引 の円滑化、良好な関係の維持、強化を図 るため。	無
	0	0		

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、社員は会社の重要な経営資源であり、大切な財産であると考え、「人材」ではなく「人財」と表現しています。企業理念「パイオラックス ウェイ」において当社グループが重んじる「共有すべき価値観（Value）」を定義し、それに基づき「パイオラックスグループ人財基本方針」を定めております。人財基本方針では、「目指すべき人物像」として、以下の要素を挙げております。

- ・企業理念やビジョンに共感し、個性と多様性を大切にしながら、チームワークで取り組める人財
- ・高い創造性・専門性を持ち、主体的かつ挑戦的に取り組める人財
- ・グローバルな視野と問題意識を持ち、変革を起こせる人財
- ・高い志を持ち、誠実かつ公正に行動できる人財

変化のスピードが速く不確実性が増す時代において、経営計画を達成し、当社グループが持続的に成長していく上で、必要な人財を計画的に確保・育成することが重要な経営課題であると考えております。そのため、従来の教育プログラムによる人財育成に加えて、能力・適性に応じた柔軟な人材配置についても検討を進めています。また、従業員が主体的にコミュニケーションを取り、能力を高め、持ち得る力を十分に発揮できるように、挑戦して成果を出した社員を適切に評価・処遇できる人事制度の見直しや、従業員のエンゲージメントを向上させるための諸施策を実施していきます。従業員にとって魅力的であり、中長期的に安心してキャリアを築くことができる制度設計及び環境整備に取り組んでいくことで、企業風土の活性化を図ってまいります。

当社グループは、従業員の給与その他の給付の額及び内容について、職務・役割、成果、能力並びに外部水準等を総合的に勘案し、公正かつ競争力のある水準で決定しております。給与額については、グループ各社で有する規程やルール等に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車関連等	2,543 [589]
医療機器	192 [49]
全社（共通）	49 [6]
合計	2,784 [644]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。）は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
582 [226]	42.0	16.2	6,186,246	1.4

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車関連等	533 [220]
全社（共通）	49 [6]
合計	582 [226]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、パイオラックス労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟し、ユニオンショップ制をとっております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			正規雇用労働者	非正規労働者	合計
株式会社パイオラックス	7.4	90.0	81.8	53.7	69.8

- (注) 1. 対象期間は2025年度(2025年4月~2026年3月)です。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 「労働者の男女の賃金の額の差異」= 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。平均年間賃金 = 総賃金 ÷ 平均人員数として算出しております。総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 正規労働者は、他社からの出向者や他社への出向者を含みません。
6. 非正規労働者は、嘱託、契約社員、パートタイマー、アルバイトです。
7. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、正規労働者のうち管理職に係る比率は91.6%です。

連結子会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			正規労働者	非正規労働者	合計
株式会社パイオラックス メディカル デバイス	-	50.0	-	-	-

- (注) 1. 対象期間は2025年度(2025年4月~2026年3月)です。
2. 女性活躍推進法に基づき上記指標を公表している会社のみを記載しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
5. 「労働者の男女の賃金の額の差異」= 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。平均年間賃金 = 総賃金 ÷ 平均人員数として算出しております。総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 正規労働者は、他社からの出向者や他社への出向者を含みません。
7. 非正規労働者は、嘱託、契約社員、パートタイマー、アルバイトです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,883	26,192
受取手形	142	124
電子記録債権	1,691	1,815
売掛金	12,446	12,801
有価証券	796	152
商品及び製品	6,052	6,681
仕掛品	2,330	2,661
原材料及び貯蔵品	3,075	3,286
未収還付法人税等	205	244
その他	2,816	4,282
貸倒引当金	41	103
流動資産合計	64,398	58,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,981	28,973
減価償却累計額	3 11,950	3 12,978
建物及び構築物(純額)	12,031	15,995
機械装置及び運搬具	41,197	43,202
減価償却累計額	3 33,118	3 35,440
機械装置及び運搬具(純額)	8,078	7,761
工具、器具及び備品	33,720	32,979
減価償却累計額	3 31,159	3 30,737
工具、器具及び備品(純額)	2,561	2,241
土地	5,919	5,942
リース資産	1,370	1,325
減価償却累計額	627	782
リース資産(純額)	743	542
建設仮勘定	4,239	3,351
有形固定資産合計	33,572	35,836
無形固定資産		
その他	1,563	1,458
無形固定資産合計	1,563	1,458
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,546	1 4,670
繰延税金資産	457	516
退職給付に係る資産	8	37
その他	921	760
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	5,930	5,980
固定資産合計	41,066	43,275
資産合計	105,464	101,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,943	3,152
短期借入金	-	2,241
リース債務	179	181
未払法人税等	370	279
賞与引当金	813	821
株主優待引当金	-	31
資産除去債務	64	-
その他	7,847	4,904
流動負債合計	12,218	33,541
固定負債		
リース債務	435	222
繰延税金負債	440	780
役員株式給付引当金	125	150
株式給付引当金	34	46
退職給付に係る負債	385	485
資産除去債務	37	37
その他	5	5
固定負債合計	1,464	1,729
負債合計	13,683	35,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,572	2,572
利益剰余金	77,441	74,625
自己株式	5,403	29,381
株主資本合計	77,571	50,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711	906
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	12,163	13,213
退職給付に係る調整累計額	-	41
その他の包括利益累計額合計	12,874	14,077
非支配株主持分	1,335	1,289
純資産合計	91,781	66,144
負債純資産合計	105,464	101,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 63,351	1 62,045
売上原価	3, 4 49,079	3, 4 48,316
売上総利益	14,271	13,728
販売費及び一般管理費	2 11,888	2 12,258
営業利益	2,382	1,470
営業外収益		
受取利息	657	398
受取配当金	84	164
投資有価証券売却益	3	15
持分法による投資利益	316	5
その他	486	335
営業外収益合計	1,548	918
営業外費用		
支払利息	14	254
有価証券売却損	0	1
固定資産廃棄損	15	21
デリバティブ評価損	-	62
為替差損	195	137
賃貸収入原価	7	5
支払手数料	119	205
建物解体費用	72	107
その他	103	140
営業外費用合計	528	935
経常利益	3,402	1,453
特別利益		
減損損失戻入益	-	5 59
特別利益合計	-	59
特別損失		
早期割増退職金	-	325
減損損失	-	6 423
特別損失合計	-	749
税金等調整前当期純利益	3,402	763
法人税、住民税及び事業税	1,369	516
法人税等調整額	180	253
法人税等合計	1,549	769
当期純利益又は当期純損失()	1,852	5
非支配株主に帰属する当期純利益	60	15
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,792	21

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,852	5
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	195
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	3,464	1,051
持分法適用会社に対する持分相当額	84	-
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	1 3,185	1 1,204
包括利益	5,037	1,198
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,981	1,181
非支配株主に係る包括利益	56	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,960	2,634	94,068	4,732	94,932
当期変動額					
剰余金の配当			3,353		3,353
親会社株主に帰属する当期純利益			1,792		1,792
自己株式の取得				2,565	2,565
自己株式の消却		61	1,452	1,514	-
株式給付信託による自己株式の処分				77	77
持分法の適用範囲の変動			13,613	302	13,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	61	16,627	671	17,360
当期末残高	2,960	2,572	77,441	5,403	77,571

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,791	0	9,469	104	11,365	1,646	107,944
当期変動額							
剰余金の配当							3,353
親会社株主に帰属する当期純利益							1,792
自己株式の取得							2,565
自己株式の消却							-
株式給付信託による自己株式の処分							77
持分法の適用範囲の変動							13,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,080	0	2,694	104	1,509	311	1,197
当期変動額合計	1,080	0	2,694	104	1,509	311	16,162
当期末残高	711	0	12,163	-	12,874	1,335	91,781

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,960	2,572	77,441	5,403	77,571
当期変動額					
剰余金の配当			2,794		2,794
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			21		21
自己株式の取得				23,979	23,979
株式給付信託による自己株式の処分			0	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,816	23,977	26,794
当期末残高	2,960	2,572	74,625	29,381	50,777

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	711	0	12,163	-	12,874	1,335	91,781
当期変動額							
剰余金の配当							2,794
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							21
自己株式の取得							23,979
株式給付信託による自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	1	1,050	41	1,202	45	1,157
当期変動額合計	195	1	1,050	41	1,202	45	25,637
当期末残高	906	1	13,213	41	14,077	1,289	66,144

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,402	763
減価償却費	4,353	4,436
減損損失	-	423
減損損失戻入益	-	59
持分法による投資損益(は益)	316	5
デリバティブ評価損益(は益)	58	62
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	27
賞与引当金の増減額(は減少)	123	7
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	34	25
株式給付引当金の増減額(は減少)	17	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	61
受取利息及び受取配当金	741	562
投資有価証券売却損益(は益)	3	15
支払利息	14	254
固定資産廃棄損	15	21
売上債権の増減額(は増加)	2,000	314
棚卸資産の増減額(は増加)	355	945
仕入債務の増減額(は減少)	255	336
その他	429	762
小計	9,090	3,766
利息及び配当金の受取額	854	562
利息の支払額	14	261
法人税等の支払額	1,806	1,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,124	3,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	2,467
定期預金の払戻による収入	7,694	4,337
有価証券の償還による収入	380	142
有形固定資産の取得による支出	4,552	9,565
有形固定資産の売却による収入	218	130
無形固定資産の取得による支出	208	372
投資有価証券の取得による支出	181	4
投資有価証券の売却による収入	6	85
その他	6	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,340	7,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	26,170
短期借入金の返済による支出	-	2,000
自己株式の取得による支出	2,565	23,979
自己株式の処分による収入	77	1
配当金の支払額	3,472	2,793
非支配株主への配当金の支払額	375	100
その他	133	436
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,469	3,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	490	232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,486	7,462
現金及び現金同等物の期首残高	24,750	30,236
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,236	1 22,773

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況、4関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しておりません。

なお、2025年10月1日付で(株)パイオラックス ビジネスサービスを(株)ケーエッチケー販売へ吸収分割し、当社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

関連会社名

・(株)ケーアンドケー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の9社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名

- ・パイオラックス コーポレーション
- ・パイオラックス リミテッド
- ・パイオラックス株式会社
- ・パイオラックス(タイランド)リミテッド
- ・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司
- ・パイオラックス メキシカーナ
- ・ピーティー パイオラックス インドネシア
- ・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司
- ・百奥来仕(中国)投資有限公司

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

主として、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として、最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具器具備品	2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用の見込みに備えるため、当連結会計年度末における利用見込額を計上しております。

ニ．役員株式給付引当金

内規に基づく当社の取締役（監査等委員を除く）に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式支給の見込額を計上しております。

ホ．株式給付引当金

内規に基づく当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式支給の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付型の退職給付制度を設けている連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引対価を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引対価を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下の通りです。

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

なお、製商品の国内の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件とした値引等を付けて販売される場合があります。

その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

値引等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として3ヶ月以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の

円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に則り、外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、必要に応じてそのリスクヘッジのため実需に基づき為替予約取引を行うものとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	457	516

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得に基づくとともに、タックス・プランニングを考慮し、個別に回収可能性を検討しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、中期経営計画を基礎として見積っております。中期経営計画には、世界自動車販売台数の予測と今後の自動車業界の動向に基づく将来販売数量や、労務費及び諸経費を始めとした物価高騰の影響も踏まえた合理化に基づく費用削減効果といった主要な仮定が含まれております。

また、材料の供給問題・価格高騰、経済活性化に伴う輸送コストの増加等による影響については、翌連結会計年度以降も一定の影響が継続するという前提に基づき、中期経営計画に反映されています。

なお、当該前提については、自動車業界動向、原材料費動向、物流費動向、労務費動向、為替の変動等の要因による影響のほか、世界各国の貿易摩擦や地政学リスク等による世界情勢に影響を受ける可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

中期経営計画は、入手可能な情報に基づき最善の見積りにより策定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来の収益力に基づく課税所得が減少した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	423
有形固定資産	33,572	35,836
無形固定資産	1,563	1,458

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

固定資産のうち、減損の兆候が識別された資産又は資産グループについて減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

なお、当連結会計年度において、当社および一部の国内連結子会社における一部の資産グループに減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

減損テストや使用価値の算定において使用した将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として見積っております。

中期経営計画に含まれる主要な仮定や、自動車業界動向などの要因による影響に関する前提は、1. 繰延税金資産の回収可能性 主要な仮定に記載の通りです。

正味売却価額は、外部の専門家から入手した鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報等を考慮して算定しております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社である東莞百樂仕汽車精密配件有限公司において、収益性の低下のため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は、外部の専門家から入手した鑑定評価書を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

また、当社の連結子会社であるパイオラックス リミテッドにおいて、将来の生産再配置に伴い使用見込みのない固定資産につきまして、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

中期経営計画は、入手可能な情報に基づき最善の見積りにより策定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローや鑑定評価等の仮定及び条件が大きく変化した場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度となります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、取締役の退任時となります。

また、2023年6月27日の株主総会決議に基づき、信託終了日を2年延長しております。

(2)本信託の概要

- | | |
|-------------|--|
| 1. 名称 | 役員向け株式交付信託 |
| 2. 委託者 | 当社 |
| 3. 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| 4. 受益者 | 当社取締役 |
| 5. 信託管理人 | 株式会社赤坂国際会計 |
| 6. 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| 7. 信託契約日 | 2017年8月24日 |
| 8. 金銭を信託した日 | 2017年8月24日 |
| 9. 信託終了日 | 2026年8月末日 |

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は245百万円、株式数は87,376株、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は245百万円、株式数は87,376株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と執行役員の報酬との連動性をより明確にし、執行役員が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社執行役員に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各執行役員に対して交付される株式報酬制度となります。

なお、執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、従業員の退職時となります。

(2)本信託の概要

- | | |
|-------------|--|
| 1. 名称 | 従業員向け株式交付信託 |
| 2. 委託者 | 当社 |
| 3. 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| 4. 受益者 | 当社執行役員 |
| 5. 信託管理人 | 株式会社赤坂国際会計 |
| 6. 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| 7. 信託契約日 | 2023年8月25日 |
| 8. 金銭を信託した日 | 2023年8月25日 |
| 9. 信託終了日 | 2026年8月末日 |

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は136百万円、株式数は63,919株、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は135百万円、株式数は63,319株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	105百万円	109百万円

2. 当社は、機動的な資金調達確保の観点から、みずほ銀行など計5金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	21,500百万円	31,500百万円
借入実行残高	- 百万円	24,000百万円
差引額	21,500百万円	7,500百万円

3. 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表注記事項「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	3,690百万円	3,653百万円
荷造発送費	2,118百万円	2,063百万円
減価償却費	741百万円	984百万円
法定福利及び厚生費	1,001百万円	943百万円
賞与	523百万円	454百万円
賞与引当金繰入額	236百万円	249百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	62百万円
株主優待引当金繰入額	- 百万円	31百万円
退職給付費用	33百万円	26百万円
役員株式給付引当金繰入額	39百万円	25百万円
株式給付引当金繰入額	6百万円	4百万円

3. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	687百万円	744百万円

4. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	45百万円	40百万円

5. 減損損失戻入益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるパイオラックス インディア プライベート リミテッドにおいて実施した事業用資産に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
中国広東省 東莞市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 建設仮勘定 無形固定資産のその他	337百万円
英国 ランカシャー州 アルサム	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	86百万円

当社の連結子会社である東莞百樂仕汽車精密配件有限公司において、収益性の低下のため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は、外部の専門家から入手した鑑定評価書を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

また、当社の連結子会社であるパイオラックス リミテッドにおいて、将来の生産再配置に伴い使用見込みのない固定資産につきまして、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	286百万円	299百万円
組替調整額	16百万円	15百万円
法人税等及び税効果調整前	270百万円	283百万円
法人税等及び税効果額	75百万円	88百万円
その他有価証券評価差額金	194百万円	195百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	1百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	1百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,464百万円	1,051百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	51百万円
法人税等及び税効果額	-	10百万円
退職給付に係る調整額	-	41百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	90百万円	- 百万円
組替調整額	5百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	84百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	3,185百万円	1,204百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	38,054,100	-	1,000,000	37,054,100
合計	38,054,100	-	1,000,000	37,054,100
自己株式				
普通株式(注)	4,011,443	1,052,201	2,235,334	2,828,310
合計	4,011,443	1,052,201	2,235,334	2,828,310

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式112,179株及び従業員向け当社株式65,390株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,919株が含まれております。
2. 発行済株式の減少の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株であります。
3. 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,052,200株、単元未満株式の買取による増加1株であります。
4. 自己株式の減少の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株、持分法適用関連会社の持分法適用除外による減少1,209,060株、信託が保有する退任役員に対する当社株式からの給付による減少24,803株及び従業員に対する当社株式からの給付による減少1,471株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,090	59.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,381	39.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金6百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金3百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,821	利益剰余金	53.00	2025年3月31日	2025年6月25日

- (注) 2025年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金4百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	37,054,100	-	-	37,054,100
合計	37,054,100	-	-	37,054,100
自己株式				
普通株式（注）	2,828,310	9,959,998	600	12,787,708
合計	2,828,310	9,959,998	600	12,787,708

（注）1. 当連結会計年度期首の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,919株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,319株が含まれております。

- 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加9,959,938株、単元未満株式の買取による増加60株であります。
- 自己株式の減少の内訳は、信託が保有する退職した従業員に対する当社株式からの給付による減少600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,821	53.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	972	39.00	2025年9月30日	2025年12月1日

（注）1. 2025年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金4百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

- 2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金3百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会（予定）	普通株式	1,294	利益剰余金	53.00	2026年3月31日	2026年6月26日

（注）2026年6月25日定時株主総会（予定）による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金4百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	34,883百万円	26,192百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,294百万円	3,471百万円
有価証券勘定	796百万円	152百万円
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超えるもの	148百万円	99百万円
現金及び現金同等物	30,236百万円	22,773百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

海外子会社は主にIFRS第16号を適用しております。主として、自動車事業における生産設備、通信機器(機械装置及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年内	1	3
1年超	5	8
合計	6	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、機動的な資金調達の確保の観点から、金融機関とコミットメントライン契約を結び備えております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式の他、社債及び投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価を取締役に報告するとともに、発行体の財務状態を定期的に把握して管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に自己株式の取得等の資本政策上の施策に充当したものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

流動性リスク(期日に支払ができなくなるリスク)に関しては、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、売掛金等のうち、外貨建取引のものに関しては、為替相場の変動リスクがありますが、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って、外貨建債権債務の残高の範囲内で行っており、その利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前途の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	142	142	-
(2) 売掛金	12,446	12,446	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,838	2,838	-
資産計	15,426	15,426	-
(1) 買掛金	2,943	2,943	-
負債計	2,943	2,943	-
デリバティブ取引()	15	15	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,504

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	34,882	-	-	-
受取手形	142	-	-	-
売掛金	12,446	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期があるもの(債券)	147	150	-	-
合計	47,618	150	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	124	124	-
(2) 売掛金	12,801	12,801	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,314	2,314	-
資産計	15,240	15,240	-
(1) 買掛金	3,152	3,152	-
(2) 短期借入金	24,171	24,171	-
負債計	27,323	27,323	-
デリバティブ取引()	(49)	(49)	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,508

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	26,192	-	-	-
受取手形	124	-	-	-
売掛金	12,801	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの(債券)	100	50	-	-
合計	39,217	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,786	-	-	1,786
債券	-	296	-	296
その他	-	107	-	107
資産計	1,786	403	-	2,190
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
負債計	-	15	-	15

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,997	-	-	1,997
債券	-	148	-	148
その他	-	116	-	116
資産計	1,997	264	-	2,262
デリバティブ取引				
通貨関連	-	49	-	49
負債計	-	49	-	49

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	142	-	142
売掛金	-	12,446	-	12,446
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	647	-	647
資産計	-	13,236	-	13,236
買掛金	-	2,943	-	2,943
負債計	-	2,943	-	2,943

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	124	-	124
売掛金	-	12,801	-	12,801
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	52	-	52
資産計	-	12,978	-	12,978
買掛金	-	3,152	-	3,152
短期借入金	-	24,171	-	24,171
負債計	-	27,323	-	27,323

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び短期借入金

これら時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,782	838	944
	(2) 債券	74	73	0
	(3) その他	107	51	55
	小計	1,963	963	1,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	8	4
	(2) 債券	222	224	2
	(3) その他	647	647	-
	小計	874	880	6
合計		2,838	1,844	994

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,399百万円)については、市場価格がない為、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
18	3	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,997	778	1,218
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	116	51	64
	小計	2,113	830	1,283
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	148	150	1
	(3) その他	52	52	-
	小計	201	202	1
合計		2,314	1,033	1,281

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,399百万円)については、市場価格がない為、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
83	15	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(2025年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,444	-	21	21
	ユーロ	102	-	1	1
	タイバーツ	215	-	0	0
	中国元	-	-	-	-
	メキシコペソ	92	-	4	4
合計		1,854	-	15	15

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2025年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	-	-	-
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	0	-	0
合計			0	-	0

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2026年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,321	-	24	24
	ユーロ	170	-	0	0
	タイバーツ	100	-	0	0
	中国元	2,049	-	21	21
	メキシコペソ	9	-	0	0
合計		3,651	-	47	47

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2026年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金 （予定取引）	61	-	1
	ユーロ	売掛金 （予定取引）	-	-	-
合計			61	-	1

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の退職給付制度を有しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金制度に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない為、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

上記の他、当社の一部の連結子会社は確定給付型の退職給付制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、持分法適用関連会社1社は確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	314百万円	376百万円
退職給付費用	123	153
退職給付の支払額	8	41
制度への拠出額	81	70
その他	28	30
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	376	448

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	538百万円	560百万円
年金資産	495	546
	42	13
非積立型制度の退職給付債務	333	435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	448
退職給付に係る負債	385	485
退職給付に係る資産	8	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	448

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 123百万円 当連結会計年度 153百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）305百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）311百万円であります。

また、確定拠出制度と同様に、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）51百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）51百万円であります。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 ベネフィット・ワン企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	111,073百万円	130,690百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	107,875百万円	126,598百万円
差引額	3,197百万円	4,091百万円

トープラ企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	6,509百万円	7,086百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	9,027百万円	8,785百万円
差引額	2,517百万円	1,698百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの割合

ベネフィット・ワン企業年金基金

前連結会計年度 0.18% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.16% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

トープラ企業年金基金

前連結会計年度 0.45% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.46% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

ベネフィット・ワン企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
別途積立金	2,517百万円	3,242百万円
当年度剰余金	679百万円	849百万円

トープラ企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未償却過去勤務債務残高	5,503百万円	4,774百万円
剰余金	2,986百万円	3,076百万円

また、過去勤務債務の償却方法及び当期の連結財務諸表上で費用処理した特別掛金の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
過去勤務債務の償却期間	7年11ヶ月	6年11ヶ月
過去勤務債務の償却方法	元利均等償却	元利均等償却
費用処理した特別掛金の額	3百万円	3百万円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	269百万円	294百万円
未払事業税否認	19	26
棚卸資産未実現利益消去	119	146
固定資産未実現利益消去	86	92
在外子会社減価償却超過額	74	61
一括償却資産損金不算入額	25	31
未払退職金手当否認	28	27
有価証券評価損否認	30	30
棚卸資産評価損否認	180	259
減損損失否認	115	211
繰越欠損金	-	338
その他	292	447
繰延税金資産小計	1,242	1,969
評価性引当額	423	788
合計	819	1,180
繰延税金負債との相殺額	361	663
繰延税金資産の純額	457	516
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	386	386
在外子会社減価償却費	87	425
その他有価証券評価差額金	268	374
その他	59	258
合計	801	1,444
繰延税金資産との相殺額	361	663
繰延税金負債の純額	440	780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	1.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	2.35
住民税均等割	0.66	2.43
評価性引当額の増減	5.39	27.81
持分法投資損益	2.84	0.21
在外連結子会社の税率差異	9.56	17.50
関係会社留保利益	0.13	25.94
外国源泉税等	15.40	4.65
受取配当金消去による影響額	7.95	26.30
その他	2.09	1.33
税効果会計適用後法人税等負担率	45.55	100.77

(資産除去債務関係)

資産除去債務に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。

分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	58,178	5,172	63,351
その他	0	-	0
顧客との契約から生じる収益	58,178	5,172	63,351
地域別()			
日本	22,485	4,421	26,907
アジア	18,168	599	18,768
北米	14,945	94	15,039
その他	2,579	56	2,636
顧客との契約から生じる収益	58,178	5,172	63,351

()地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	56,770	5,274	62,044
その他	0	-	0
顧客との契約から生じる収益	56,770	5,274	62,045
地域別()			
日本	22,045	4,469	26,515
アジア	18,043	623	18,667
北米	14,191	136	14,327
その他	2,489	44	2,534
顧客との契約から生じる収益	56,770	5,274	62,045

()地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「自動車関連等」及び「医療機器」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車関連等」は、主に自動車産業に対して、精密ばね、工業用ファスナー及び樹脂・金属を組み合わせた小型ユニット部品等を製造・販売しております。「医療機器」は、医療機関に対して、I V R（血管内治療）、内視鏡治療及び整形治療機器等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	58,178	5,172	63,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	58,178	5,172	63,351
セグメント利益	3,095	328	3,423
セグメント資産	91,270	8,889	100,160
その他の項目			
減価償却費	4,201	131	4,333
のれんの償却額	-	-	-
持分法適用会社への投資額	105	-	105
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,227	50	5,278

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	56,770	5,274	62,045
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	56,770	5,274	62,045
セグメント利益	2,368	278	2,647
セグメント資産	92,534	4,611	97,146
その他の項目			
減価償却費	4,097	140	4,238
のれんの償却額	-	-	-
持分法適用会社への投資額	109	-	109
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,842	60	5,902

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,423	2,647
全社費用(注)	1,048	1,187
セグメント間取引消去	13	13
その他の調整額	5	3
連結財務諸表の営業利益	2,382	1,470

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	100,160	97,146
全社資産(注)	5,304	4,268
連結財務諸表の資産合計	105,464	101,415

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,333	4,238	21	196	4,355	4,434
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,278	5,902	1,319	1,037	6,597	6,940

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る項目であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
26,907	8,154	10,613	9,231	5,807	2,636	63,351

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...中国・タイ国・韓国等

北 米...米国・メキシコ・カナダ

その他...英国・フランス・スペイン等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米		その他	合計
	中国	タイ国	その他	米国	その他		
19,463	3,931	1,632	2,998	4,022	940	584	33,572

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株	6,715	自動車関連等

(注) 日産自動車グループへの売上高を、当社が知り得る限り集約して記載しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
26,515	8,034	10,633	9,072	5,255	2,534	62,045

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...中国・タイ国・韓国等

北 米...米国・メキシコ・カナダ

その他...英国・フランス・スペイン等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米		その他	合計
	中国	タイ国	その他	米国	その他		
22,560	3,487	1,774	3,037	3,575	923	477	35,836

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株	6,813	自動車関連等

(注) 日産自動車グループへの売上高を、当社が知り得る限り集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	全社・消去	合計
減損損失	423	-	-	423

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であった(株)佐賀鉄工所は、株式の一部を売却し持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,642.64円	1株当たり純資産額	2,672.60円
1株当たり当期純利益金額	52.67円	1株当たり当期純損失金額()	0.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、役員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 87,376株、当連結会計年度 87,376株)

また、「1株当たり当期純利益」又は「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 96,916株、当連結会計年度 87,376株)

2. 当社は、従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 63,919株 当連結会計年度 63,319株)

また、「1株当たり当期純利益」又は「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 64,485株 当連結会計年度 63,873株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,781	66,144
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,335	1,289
(うち非支配株主持分)	(1,335)	(1,289)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,446	64,854
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	34,225,790	24,266,392

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,792	21
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,792	21
普通株式の期中平均株式数(株)	34,034,731	25,497,076

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	24,171	1.46%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	179	181	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	435	222	-	2027年～2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	615	24,575	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	146	47	27	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,092	30,060	46,058	62,045
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	96	536	902	763
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額又は親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失金額() (百万円)	128	435	648	21
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失金額() (円)	4.65	16.49	25.09	0.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.65	12.36	8.71	27.44

(注) 1. 当社は、役員及び従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,486	4,636
電子記録債権	1,320	1,446
売掛金	1 5,479	1 5,469
有価証券	796	152
製品	1,340	1,439
仕掛品	1,355	1,336
原材料及び貯蔵品	943	1,030
前払費用	143	146
未収入金	1 1,760	1 4,557
未収還付法人税等	181	66
その他	2,002	303
貸倒引当金	24	21
流動資産合計	27,786	20,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,607	14,071
減価償却累計額	3,971	4,291
建物(純額)	5,635	9,780
構築物	725	795
減価償却累計額	578	595
構築物(純額)	146	199
機械及び装置	13,030	13,593
減価償却累計額	10,713	11,226
機械及び装置(純額)	2,316	2,367
車両運搬具	48	56
減価償却累計額	43	41
車両運搬具(純額)	4	14
工具、器具及び備品	19,748	18,240
減価償却累計額	19,444	17,861
工具、器具及び備品(純額)	304	379
リース資産	36	36
減価償却累計額	36	36
リース資産(純額)	-	-
土地	4,928	4,928
建設仮勘定	3,555	2,396
有形固定資産合計	16,891	20,065
無形固定資産		
ソフトウェア	145	138
その他	183	470
無形固定資産合計	329	608

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,402	4,513
関係会社株式	13,844	13,834
出資金	0	0
関係会社出資金	5,765	5,765
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	-	1,900
長期前払費用	31	41
その他	627	521
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	24,674	26,578
固定資産合計	41,894	47,253
資産合計	69,680	67,815
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,376	1,556
短期借入金	-	22,000
未払金	3,497	678
未払費用	513	490
未払法人税等	11	52
預り金	14,594	15,151
前受収益	26	19
賞与引当金	531	565
株主優待引当金	-	31
資産除去債務	64	-
その他	618	652
流動負債合計	11,234	33,198
固定負債		
繰延税金負債	469	493
役員株式給付引当金	125	150
株式給付引当金	34	46
資産除去債務	21	21
その他	24	24
固定負債合計	675	737
負債合計	11,910	33,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金		
資本準備金	2,571	2,571
資本剰余金合計	2,571	2,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	512	512
その他利益剰余金		
配当平均積立金	700	700
圧縮記帳積立金	852	852
別途積立金	43,285	23,285
繰越利益剰余金	11,605	31,505
利益剰余金合計	56,955	56,855
自己株式	5,408	29,386
株主資本合計	57,079	33,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	691	879
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	691	878
純資産合計	57,770	33,879
負債純資産合計	69,680	67,815

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 27,084	1 26,453
売上原価		
製品期首棚卸高	1,410	1,340
当期製品製造原価	1 22,634	1 22,391
合計	24,045	23,732
製品期末棚卸高	1,340	1,439
製品売上原価	22,704	22,292
売上総利益	4,380	4,160
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,118	1,080
給料	1,101	1,058
賞与引当金繰入額	150	160
役員株式給付引当金繰入額	39	25
株式給付引当金繰入額	6	4
株主優待引当金繰入額	-	31
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	145	368
その他	1,789	1,675
販売費及び一般管理費合計	4,351	4,403
営業利益又は営業損失()	28	243
営業外収益		
受取利息	58	62
有価証券利息	14	10
受取配当金	1 10,364	1 3,389
受取賃貸料	90	89
雑収入	71	118
営業外収益合計	10,598	3,670
営業外費用		
支払利息	1 18	1 277
固定資産廃棄損	7	14
賃貸収入原価	13	8
為替差損	180	100
建物解体費用	72	107
支払手数料	119	205
雑損失	71	127
営業外費用合計	484	841
経常利益	10,143	2,585
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2 122	2 156
特別利益合計	122	156
税引前当期純利益	10,266	2,741
法人税、住民税及び事業税	582	102
法人税等調整額	205	55
法人税等合計	787	46
当期純利益	9,478	2,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					配当平均積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,960	2,571	61	512	700	852	49,285	1,051	4,434
当期変動額									
剰余金の配当								3,472	
当期純利益								9,478	
自己株式の取得									2,565
自己株式の消却			61					1,452	1,514
株式給付信託による自己株式の処分									77
別途積立金の取崩							6,000	6,000	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	61	-	-	-	6,000	10,554	974
当期末残高	2,960	2,571	-	512	700	852	43,285	11,605	5,408

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53,560	890	0	890	54,450
当期変動額					
剰余金の配当	3,472				3,472
当期純利益	9,478				9,478
自己株式の取得	2,565				2,565
自己株式の消却	-				-
株式給付信託による自己株式の処分	77				77
別途積立金の取崩	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		199	0	199	199
当期変動額合計	3,518	199	0	199	3,319
当期末残高	57,079	691	0	691	57,770

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				配当平均積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	2,960	2,571	512	700	852	43,285	11,605	5,408	
当期変動額									
剰余金の配当							2,794		
当期純利益							2,695		
自己株式の取得								23,979	
株式給付信託による自己株式の処分							0	1	
別途積立金の取崩						20,000	20,000		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,000	19,899	23,977	
当期末残高	2,960	2,571	512	700	852	23,285	31,505	29,386	

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,079	691	0	691	57,770
当期変動額					
剰余金の配当	2,794				2,794
当期純利益	2,695				2,695
自己株式の取得	23,979				23,979
株式給付信託による自己株式の処分	1				1
別途積立金の取崩	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		188	1	187	187
当期変動額合計	24,078	188	1	187	23,890
当期末残高	33,001	879	1	878	33,879

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 8年～15年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の優待制度の利用の見込みに備えるため、当事業年度末における利用見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく当社の取締役(監査等委員を除く)に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式支給の見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

内規に基づく当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引対価を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引対価を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下の通りです。

製品の販売

製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で売上収益を認識しております。

なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件とした値引等を付けて販売される場合があります。

その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

値引等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製品の販売に係る対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として3ヶ月以内に受領しております。

なお、重大な金融要素は含んでおりません。

ライセンス収入及びロイヤリティ収入

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領する収入であります。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

ライセンス収入及びロイヤリティ収入は、契約に基づく権利の確定時点から、主として3ヶ月以内に受領しております。

なお、重大な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に則り、外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、必要に応じてそのリスクヘッジのため実需に基づき為替予約取引を行うものとしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	207	267

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得に基づくとともに、タックス・プランニングを考慮し、個別に回収可能性を検討しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、中期経営計画を基礎として見積っております。中期経営計画には、世界自動車販売台数の予測と今後の自動車業界の動向に基づく将来販売数量や、労務費及び諸経費を始めとした物価高騰の影響も踏まえた合理化に基づく費用削減効果といった主要な仮定が含まれております。

また、材料の供給問題・価格高騰、経済活性化に伴う輸送コストの増加等による影響については、翌事業年度以降も一定の影響が継続するという前提に基づき、中期経営計画に反映されています。

なお、当該前提については、自動車業界動向、原材料費動向、物流費動向、労務費動向、為替の変動等の要因による影響のほか、世界各国の貿易摩擦や地政学リスク等による世界情勢に影響を受ける可能性があります。

翌事業会計年度の財務諸表に与える影響

中期経営計画は、入手可能な情報に基づき最善の見積りにより策定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来の収益力に基づく課税所得が減少した場合には、翌事業年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産	16,891	20,065
無形固定資産	329	608

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

固定資産のうち、減損の兆候が識別された資産又は資産グループについて減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

なお、当事業年度において、一部の資産グループに減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

減損テストや使用価値の算定において使用した将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として見積っております。

中期経営計画に含まれる主要な仮定や、自動車業界動向などの要因による影響に関する前提は、1. 繰延税金資産の回収可能性 主要な仮定に記載の通りです。

正味売却価額は、外部の専門家から入手した鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報等を考慮して算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

中期経営計画は、入手可能な情報に基づき最善の見積りにより策定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローや鑑定評価等の仮定及び条件が大きく変化した場合には、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,762百万円は、「未収入金」1,760百万円、「その他」2,002百万円として組み替えしております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度)

従業員向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,220百万円	1,176百万円
未収入金	1,398百万円	3,448百万円
流動負債		
買掛金	362百万円	432百万円
預り金	4,580百万円	5,140百万円

2. 当社は、機動的な資金調達の確保の観点から、みずほ銀行など計5金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	21,500百万円	31,500百万円
借入実行残高	-百万円	24,000百万円
差引額	21,500百万円	7,500百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	5,315百万円	5,311百万円
関係会社からの仕入高	4,609百万円	4,582百万円
受取配当金	10,281百万円	3,225百万円
支払利息	18百万円	40百万円

2. 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であった㈱ピーエムティーとの合併によるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であった㈱パイオラックス ビジネスサービスとの合併によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	2,802,383	1,052,201	1,026,274	2,828,310
合計	2,802,383	1,052,201	1,026,274	2,828,310

- (注) 1. 当事業年度期首の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式112,179株及び従業員向け当社株式65,390株が含まれており、当事業年度末の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,919株が含まれております。
2. 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,052,200株、単元未満株式の買取による増加1株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株、信託が保有する退任役員に対する当社株式からの給付による減少24,803株及び従業員に対する当社株式からの給付による減少1,471株であります。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	2,828,310	9,959,998	600	12,787,708
合計	2,828,310	9,959,998	600	12,787,708

- (注) 1. 当事業年度期首の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,919株が含まれており、当事業年度末の普通株式に、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,319株が含まれております。
2. 自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加9,959,938株、単元未満株式の買取による増加60株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、信託が保有する退職した従業員に対する当社株式からの給付による減少600株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,812
関連会社株式	32

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,802
関連会社株式	32

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	162百万円	178百万円
未払事業税否認	3	11
一括償却資産損金不算入額	18	21
未払退職金手当否認	19	19
棚卸資産評価損否認	127	145
減損損失否認	115	114
有価証券評価損否認	30	30
役員株式給付引当金	39	47
関係会社株式評価損否認	369	341
繰越欠損金	-	126
その他	93	136
繰延税金資産小計	980	1,172
評価性引当額	772	904
合計	207	267
繰延税金負債との相殺額	207	267
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	386	386
その他有価証券評価差額	275	360
その他	14	13
合計	676	760
繰延税金資産との相殺額	207	267
繰延税金負債の純額	469	493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.08	34.97
評価性引当額の増減	0.83	3.11
住民税均等割額	0.20	0.60
外国源泉税等	5.10	1.30
その他	0.16	0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.67	1.70

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,607	4,661	197	14,071	4,291	509	9,780
構築物	725	70	-	795	595	16	199
機械及び装置	13,030	702	139	13,593	11,226	651	2,367
車両運搬具	48	17	9	56	41	7	14
工具、器具及び備品	19,748	381	1,889	18,240	17,861	289	379
土地	4,928	-	-	4,928	-	-	4,928
リース資産	36	-	-	36	36	-	-
建設仮勘定	3,555	3,928	5,087	2,396	-	-	2,396
有形固定資産計	51,680	9,762	7,323	54,119	34,053	1,474	20,065
無形固定資産							
商標権	10	-	-	10	10	-	-
ソフトウェア	2,820	43	5	2,858	2,719	50	138
その他	187	288	1	473	3	0	470
無形固定資産計	3,018	331	7	3,342	2,733	50	608
長期前払費用	31	20	10	41	-	-	41

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

(1) 建物の増加

新本社・新真岡工場関連 4,578百万円

(2) 機械装置の増加

新本社・新真岡工場関連 330百万円

真岡工場 183百万円

富士工場 177百万円

(2) 建設仮勘定の増加

新本社・新真岡工場関連 3,658百万円

(注) 2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品の減少

横浜テクニカルセンター 1,105百万円

真岡工場 504百万円

(注) 3. 「期末減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	21	-	24	21
賞与引当金	531	565	531	-	565
役員株式給付引当金	125	25	-	-	150
株式給付引当金	34	12	-	-	46
株主優待引当金	-	31	-	-	31

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権等に対する貸倒引当金の洗替差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.piolax.co.jp/																		
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1年以上継続保有株主に対し、以下表の通り株主優待を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 300株未満</td> <td>1年以上3年未満 (1)</td> <td>500円分のクオ・カードを贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上 (2)</td> <td>1,000円分のクオ・カードを贈呈</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株以上 1,000株未満</td> <td>1年以上3年未満 (1)</td> <td>3,000円相当のグルメギフト券を 1枚贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上 (2)</td> <td>上記に加え2,000円分のクオ・ カードを贈呈</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満 (1)</td> <td>5,000円相当のグルメギフト券を 1枚贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上 (2)</td> <td>上記に加え2,000円分のクオ・ カードを贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 「1年以上3年未満継続保有」とは、株主名簿基準日(9月30日現在及び3月31日現在)の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上7回未満記載されている場合をいいます。</p> <p>2. 「3年以上継続保有」とは、株主名簿基準日(9月30日現在及び3月31日現在)の株主名簿に、同一株主番号で連続して7回以上記載されている場合をいいます。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上 300株未満	1年以上3年未満 (1)	500円分のクオ・カードを贈呈	3年以上 (2)	1,000円分のクオ・カードを贈呈	300株以上 1,000株未満	1年以上3年未満 (1)	3,000円相当のグルメギフト券を 1枚贈呈	3年以上 (2)	上記に加え2,000円分のクオ・ カードを贈呈	1,000株以上	1年以上3年未満 (1)	5,000円相当のグルメギフト券を 1枚贈呈	3年以上 (2)	上記に加え2,000円分のクオ・ カードを贈呈
保有株式数	継続保有期間	優待内容																	
100株以上 300株未満	1年以上3年未満 (1)	500円分のクオ・カードを贈呈																	
	3年以上 (2)	1,000円分のクオ・カードを贈呈																	
300株以上 1,000株未満	1年以上3年未満 (1)	3,000円相当のグルメギフト券を 1枚贈呈																	
	3年以上 (2)	上記に加え2,000円分のクオ・ カードを贈呈																	
1,000株以上	1年以上3年未満 (1)	5,000円相当のグルメギフト券を 1枚贈呈																	
	3年以上 (2)	上記に加え2,000円分のクオ・ カードを贈呈																	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項及び第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第109期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第110期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2026年3月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結子会社からの剰余金の配当の受領)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2025年9月26日関東財務局長に提出
事業年度(第109期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
2025年6月11日関東財務局長に提出
2025年7月8日関東財務局長に提出
2025年8月7日関東財務局長に提出
2025年9月12日関東財務局長に提出
2025年10月10日関東財務局長に提出
2025年11月12日関東財務局長に提出
2025年12月12日関東財務局長に提出
2026年1月13日関東財務局長に提出
2026年2月10日関東財務局長に提出
2026年3月11日関東財務局長に提出
2026年4月14日関東財務局長に提出
2026年5月13日関東財務局長に提出
2026年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 晃一郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社パイオラックスにおける有形及び無形固定資産の減損の認識の要否判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社パイオラックス及び連結子会社は、自動車産業向け部品供給を事業の中核として国内及び海外において幅広く事業を展開しており、工場建物、製造用機械装置をはじめ多くの有形及び無形固定資産を保有している。2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を35,836百万円、無形固定資産を1,458百万円計上しており、その大半は自動車関連等事業に係るものである。自動車関連等事業の業績は、日系自動車メーカーの生産販売動向に影響を受けるが、当連結会計年度においては、生産台数及び販売台数の減少、エネルギー価格や物価の高騰や、中国やタイでの日系OEMの販売が低迷しているほか、EV車のシェア増加等から、株式会社パイオラックス及び連結子会社を取り巻く環境において、不透明感が継続している。また、米国追加関税政策や中東情勢の緊迫化に伴う原油・エネルギー価格の高騰により、株式会社パイオラックス及び連結子会社の売上や利益が変動する可能性がある。さらに、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みが急速に進む自動車産業において、CASEに対応した商品の開発、特に電動化対応商品の需要が高まる反面、燃料系部品、駆動系部品などの一部の製品で需要が減退する可能性がある。そのため、自動車関連等事業は、収益性の低下により固定資産の回収可能性が毀損するリスクが高まっている。</p> <p>株式会社パイオラックスは、その資産グループの一部において、減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、販売台数といった自動車業界の動向や物価上昇も踏まえた上での会社の合理化計画等の経営者による見積りに不確実性があることから、重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社パイオラックスにおける有形及び無形固定資産の減損の認識の要否判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社パイオラックスの自動車関連等事業の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車関連等事業の経営環境、中期経営計画及び事業戦略を理解するため、経営者等と協議を行った。 経営者の中期経営計画について、過去実績との趨勢分析を行った。 継続的な営業損失の判断の基礎となる、会社の作成した損益管理表について、財務関連数値との整合性を検討した。 資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化の有無を検討するため、経営者等と協議するとともに取締役会等の議事録を閲覧した。 経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、世界自動車販売台数の予測及び今後の自動車業界の動向に関する情報を入手し、中期経営計画との整合性を検討した。 事業計画を策定する上での主要な仮定である将来販売数量、物価高騰も考慮した合理化に基づく費用削減効果について感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイオラックスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パイオラックスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 晃一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連等事業の有形及び無形固定資産の減損の認識の要否判定

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を20,065百万円、無形固定資産を608百万円計上している。
監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社バイオラックスにおける有形及び無形固定資産の減損の認識の要否判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。